



安富町

夢前町

# 姫路市北部農山村地域活性化基本計画



平成30年9月  
姫路市





## 目 次

<b>第 1 章</b>	<b>計画の必要性について</b> .....	<b>1</b>
1-1	これまでの経緯 .....	1
1-2	北部農山村地域を取り巻く社会情勢 .....	2
1-3	北部農山村地域の魅力と課題 .....	11
1-4	計画の必要性・意義 .....	16
<b>第 2 章</b>	<b>計画の基本的な考え方</b> .....	<b>17</b>
2-1	計画の前提・枠組み .....	17
2-2	北部農山村地域の目指す姿 .....	19
2-3	基本方針 .....	20
<b>第 3 章</b>	<b>施策の展開方向</b> .....	<b>22</b>
3-1	3つの視点からの展開 .....	22
3-2	流域からの視点 .....	37
<b>第 4 章</b>	<b>地域活性化に向けたアクションプログラム</b> .....	<b>43</b>
4-1	重点プロジェクトの選定 .....	43
4-2	アクションプログラム .....	44
<b>第 5 章</b>	<b>推進体制</b> .....	<b>48</b>
5-1	計画推進体制の整備 .....	48
5-2	計画の点検・評価 .....	50

# 第1章 計画の必要性について

## 1-1 これまでの経緯

本市は、平成18年（2006年）3月に周辺4町（家島町、夢前町、香寺町及び安富町）と合併し、豊かな自然環境と多彩な農林水産等の地域資源を有することとなりました。

しかし、全国的な動向と同様に、担い手の高齢化が進んだことや人口減少、貿易の自由化による安価な輸入物の増加等により農林水産業は打撃を受け、特に、夢前町や安富町の中山間地域では集落の活力が失われ、過疎化が深刻な状況になりつつあります。

一方で、このような状況においても、徐々にではありますが、意欲的な農林水産業の担い手が出てきており、その活動に期待が寄せられています。

農山村部と都市部に加え、世界文化遺産・国宝姫路城をはじめとする観光資源を有するなど、様々な特徴を併せ持つ本市のアドバンテージを活かし、主に夢前町及び安富町の区域を「北部農山村地域」と定義し、地域の主体的な取り組みを通して北部農山村地域の活性化を図るためのビジョンを構想として取りまとめました。

姫路市北部農山村地域活性化基本計画は、北部農山村地域の資源をさらに磨き、価値を高めて将来へ引き継いでいくことで、活力のある地域の発展へとつなげていくための計画です。



年 度	検討の経緯
平成26年度	北部農山村地域活性化調査
平成27～28年度	北部農山村地域活性化構想策定
平成29～30年度	北部農山村地域活性化基本計画策定

## 1-2 北部農山村地域を取り巻く社会情勢

### (1) 人口・世帯

- 夢前町、安富町ともに、人口は減少傾向にあり、10年間で約10%減少しています。
- 世帯数については、微増傾向にありましたが、平成28年から平成29年にかけて減少に転じています。
- 5歳階級別人口の構成比を市全体と比較すると、少子・高齢化が進んでいます。
- 65歳以上親族のいる世帯割合が増加しており、夢前町、安富町ともに5割を超えています。また、65歳以上の単身世帯も増加しています。

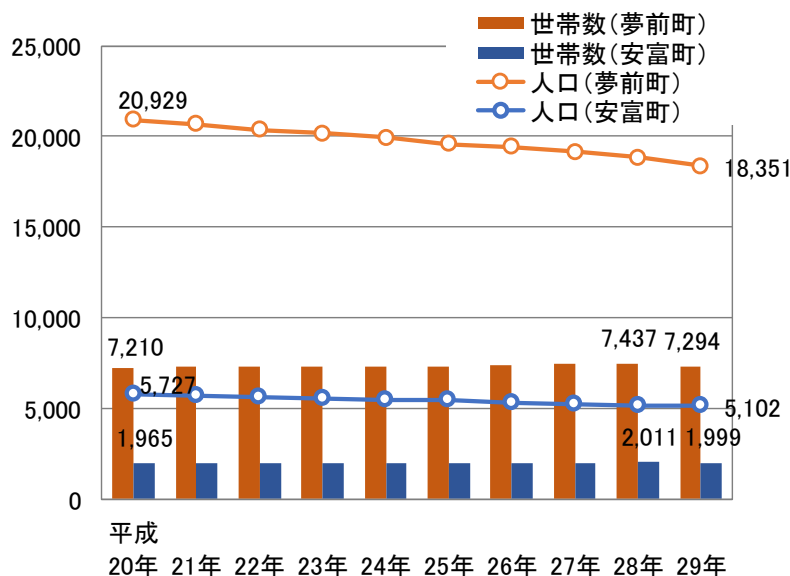


図 人口・世帯数の推移

出典:住民基本台帳登録人口(各年3月31日時点)

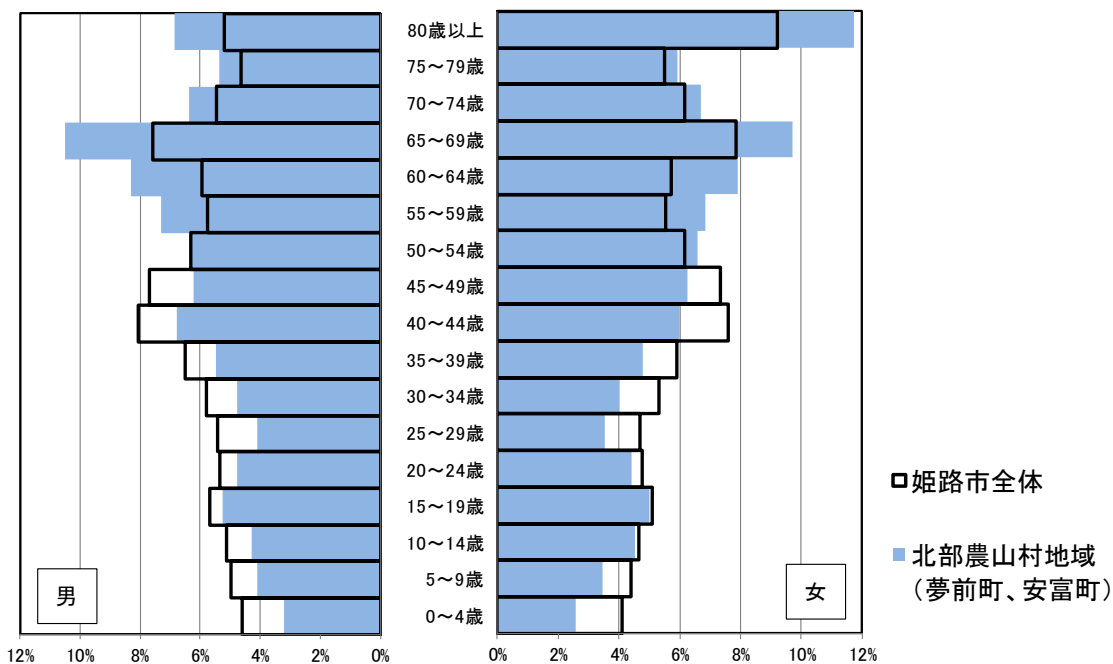


図 5歳階級別人口の構成比

出典:住民基本台帳登録人口(平成29年3月31日時点)

表 世帯数及び65歳以上親族のいる世帯等の推移

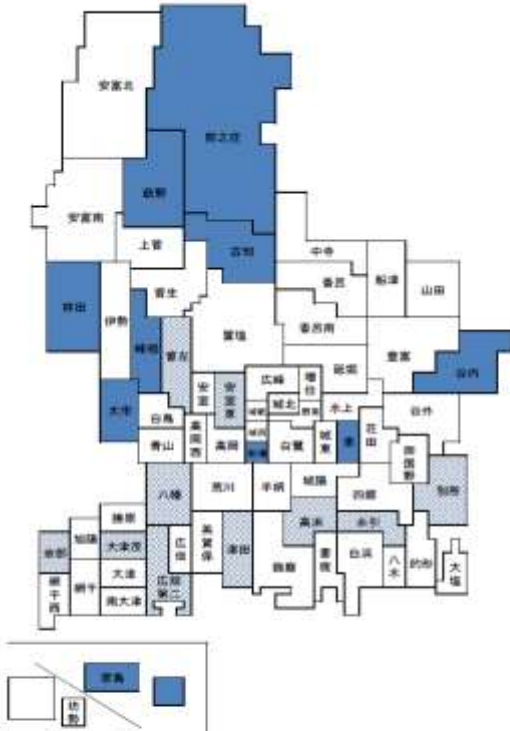
		世帯数 (世帯)	世帯あたり 人員 (人/世帯)	65歳以上親族の いる世帯		65歳以上の 単身世帯	
				(世帯)	(割合)	(世帯)	(割合)
夢前町	平成12年	6,178	3.41	2,446	39.6%	288	4.7%
	平成27年	6,351	2.80	3,570	56.2%	621	9.8%
安富町	平成12年	1,761	3.27	764	43.4%	95	5.4%
	平成27年	1,793	2.76	925	51.6%	173	9.6%
姫路市	平成12年	169,599	2.79	52,754	31.1%	10,882	6.4%
	平成27年	212,801	2.48	89,138	41.9%	24,046	11.3%
兵庫県	平成12年	2,035,097	2.69	655,834	32.2%	152,155	7.5%
	平成27年	2,315,200	2.35	974,748	42.1%	286,374	12.4%

出典：国勢調査

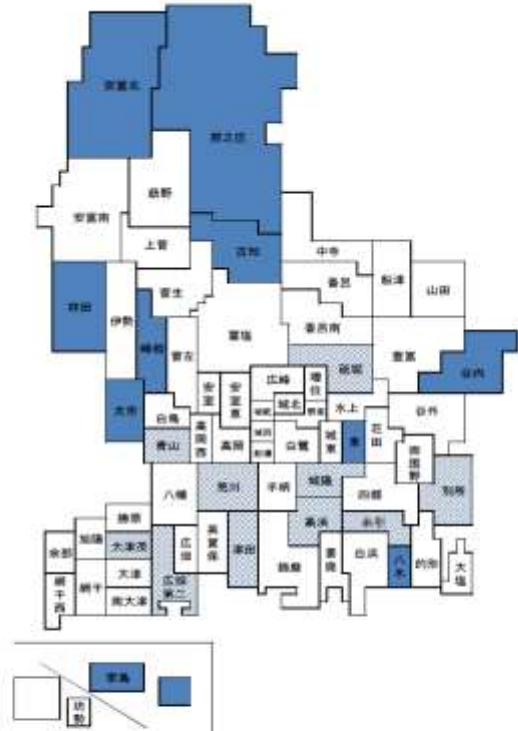
## (2) 校区別人口・世帯の状況

- 周辺部で少子・高齢化が進んでいることがうかがえます。
- 世帯人員は周辺部で多い傾向にあります。

【図1 年少人口の状況】



【図2 高齢者人口の状況】



【図3 世帯人員の状況】

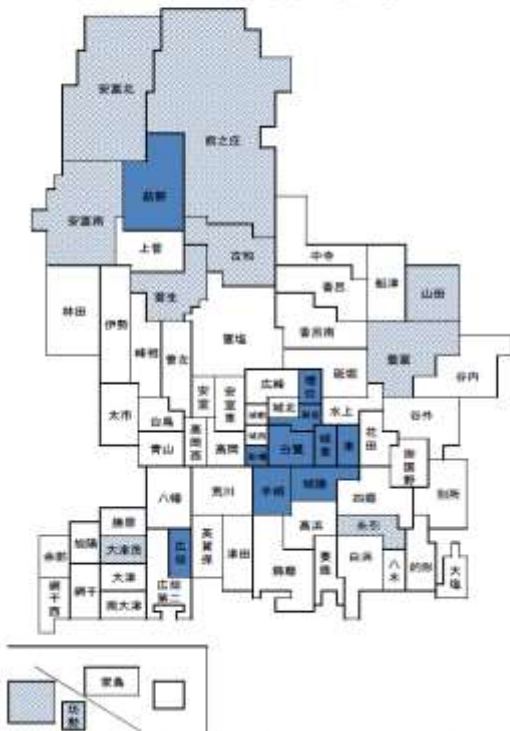


図1 年少人口の状況  
小学校区別 年少人口(14歳以下)の状況

- 年少人口比率の高い校区 (10校区)
- 年少人口比率の低い校区 (10校区)

図2 高齢者人口の状況  
小学校区別 高齢者人口(65歳以上)の状況

- 高齢化率の低い校区 (10校区)
- 高齢化率の高い校区 (10校区)

図3 世帯人員の状況  
小学校区別 世帯人員の状況

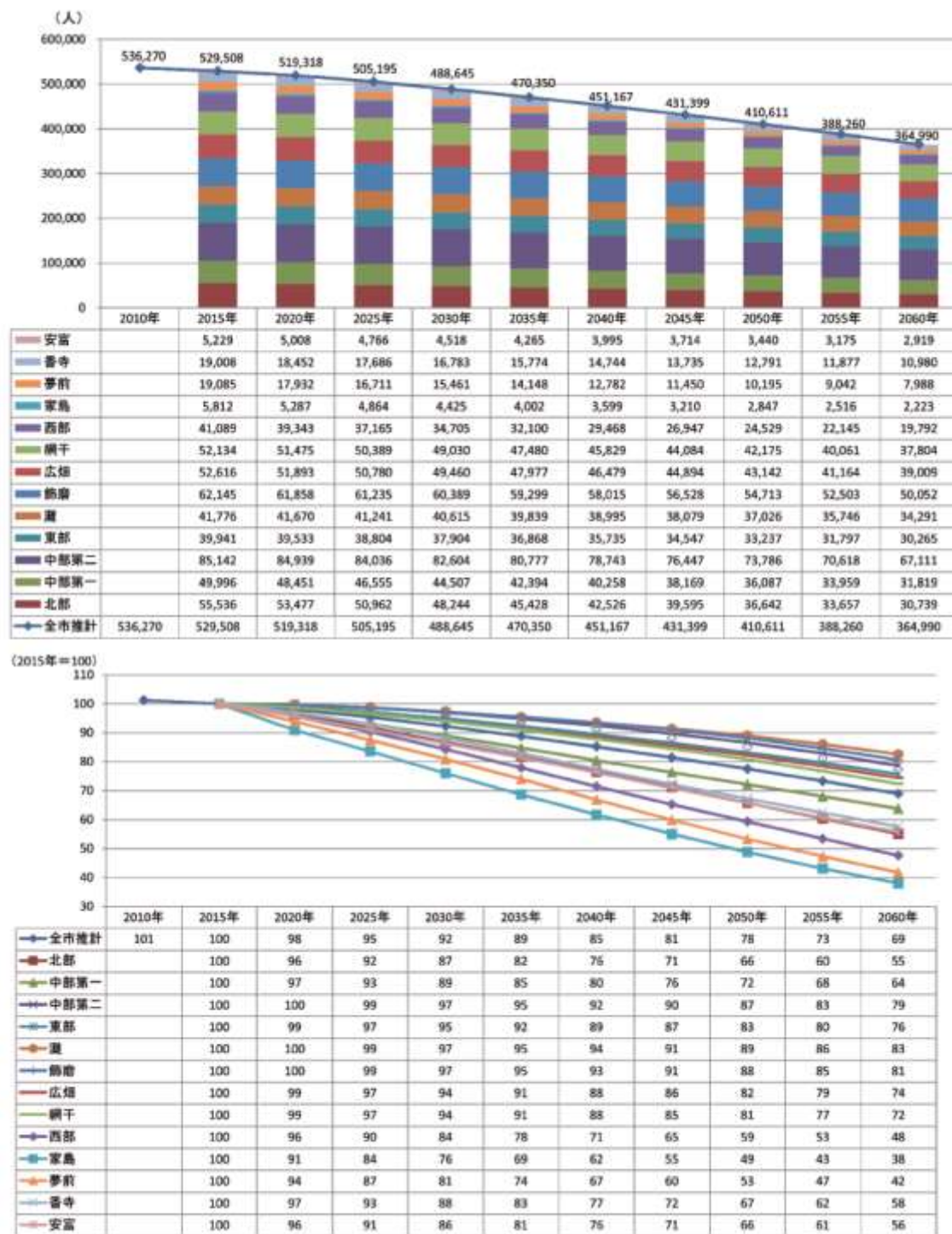
- 世帯人員の多い校区 (10校区)
- 世帯人員の少ない校区 (10校区)

出典: 情報政策課「人口統計」(平成 26 年 3 月 31 日時点)

### (3) 将来人口推計

○国立社会保障・人口問題研究所の推計手法に基づき、市内を9ブロックと4つの準ブロック別に人口推計を行った結果をみると、2015年と比較して2060年には、夢前で4割強、安富で6割弱まで減少するとされています。

図 国立社会保障・人口問題研究所の推計手法に基づくブロック別の推計人口



(資料) 総務省「国勢調査報告」、国立社会保障・人口問題研究所「『日本の地域別将来推計人口』平成25年3月推計」及び姫路市の人口統計より作成

出典: ひめじ創生戦略



#### (4) 交通

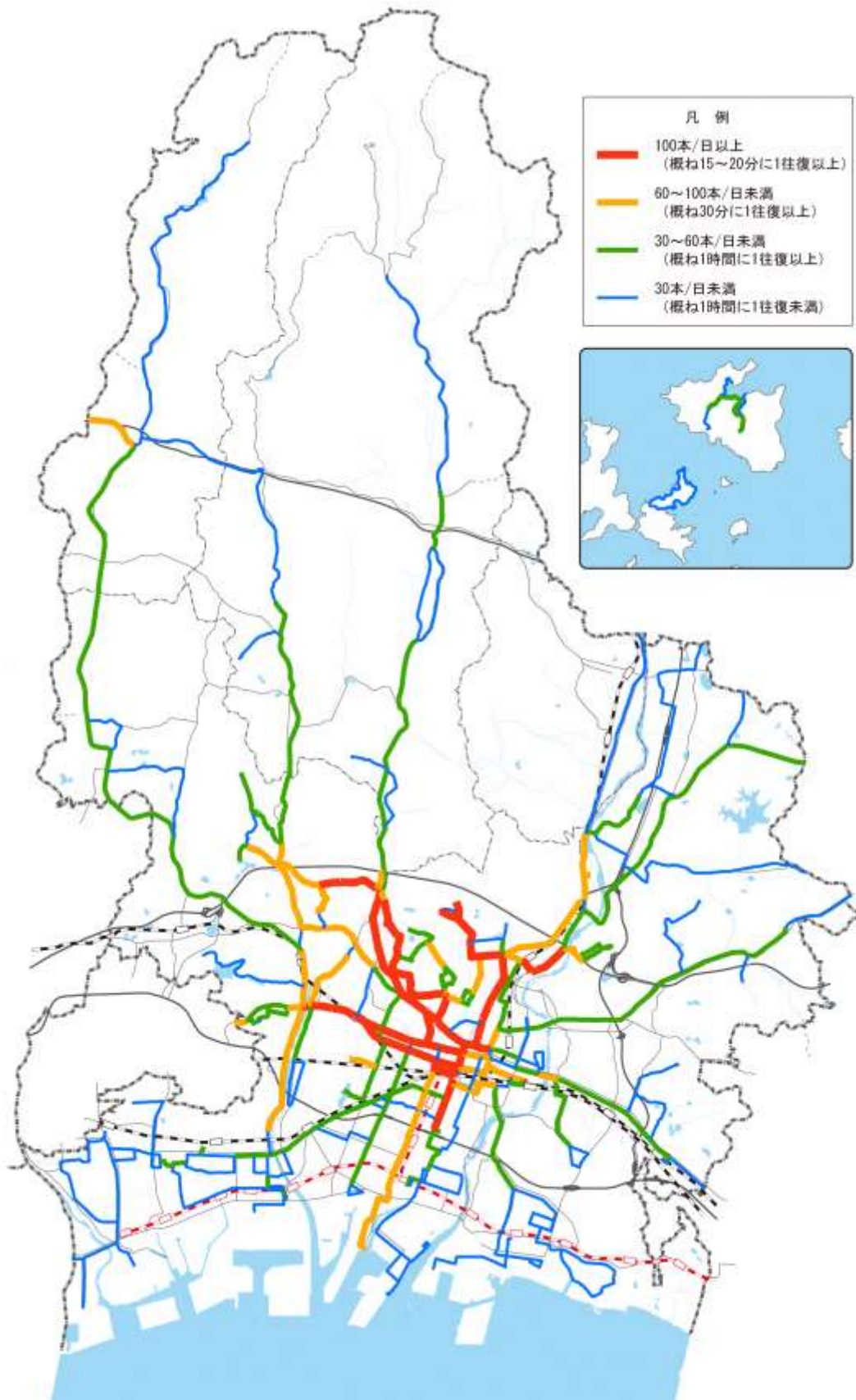
- 姫路市中心部から北部農山村地域へは車で約 1 時間の距離にありますが、通勤時間帯の交通渋滞が慢性化しています。
- 北部農山村地域の南側には山陽自動車道、中央部を中国自動車道が東西に走っており、山陽自動車道に山陽姫路東 IC、山陽姫路西 IC、中国自動車道に夢前スマート IC が設置されています。
- 地域内に路線バスが運行していますが、本数は 30 本/日未満の路線が多くなっています。

図 広域の公共交通網



出典：姫路市都市計画マスタープラン(一部追加)

図 路線ごとの運行本数



出典：公共交通を中心とした姫路市総合交通計画

## (5) 農業

### ①農地の状況

- 経営耕地は9割以上が田となっています。
- 市全体と比較すると、夢前町で畑、安富町で樹園地の占める割合が高くなっています。
- 経営耕地面積の推移をみると、夢前町、安富町ともに減少傾向にあります。
- 耕作放棄地の増加をみると、旧鹿谷村、旧菅野村で増加傾向にあります。

図 経営耕地総面積に占める田・畑・樹林地の割合（平成27年）

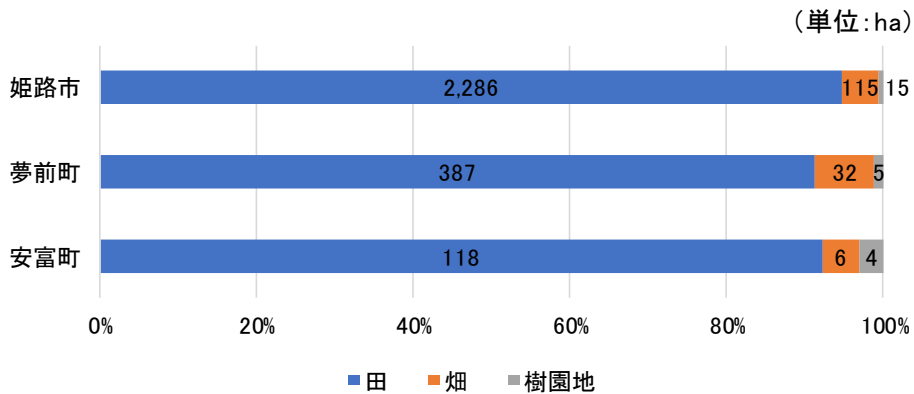


図 夢前町における経営耕地総面積の推移

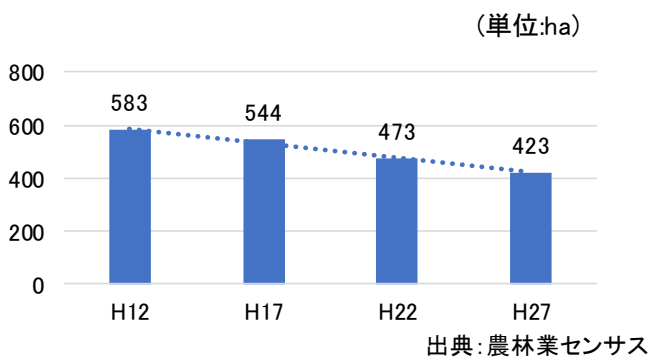


図 安富町における経営耕地総面積の推移

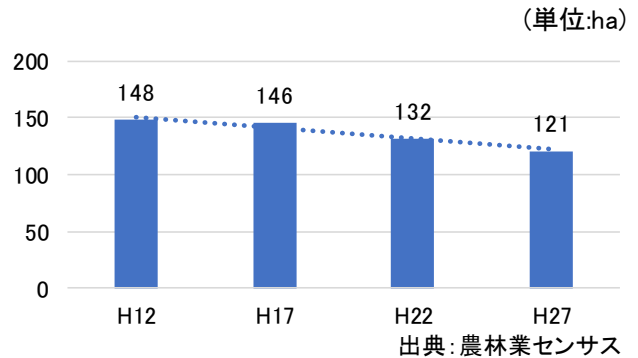


表 耕作放棄地の推移

(単位:ha)

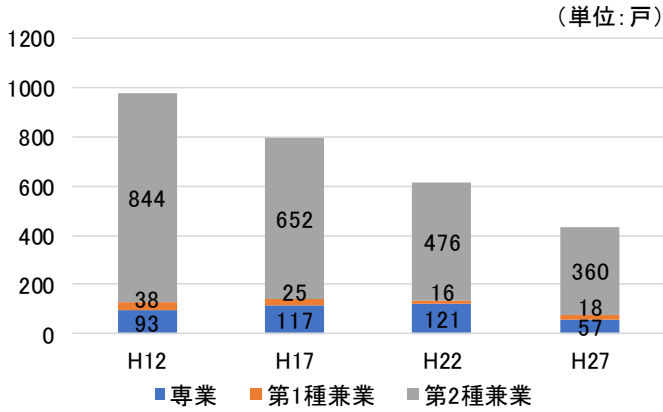
	H17	H22	H27	増加率 H27/H17
兵庫県	5,062	5,748	6,908	136%
姫路市	203	448	659	325%
夢前町	50	84	105	210%
置塩村	10	10	7	70%
鹿谷村	29	45	46	159%
菅野村	11	29	52	473%
安富町	30	28	31	103%
安師村	21	18	21	100%
富栖村	9	10	10	111%

出典:農林業センサス

## ②農家・農業従事者の状況

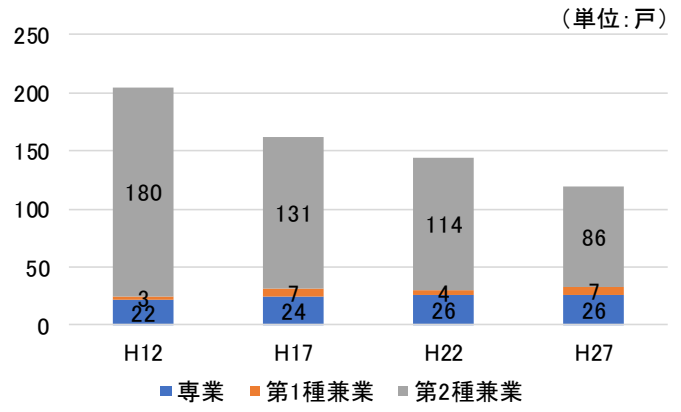
○夢前町・安富町ともに農家数は減少傾向にあり、第2種兼業農家が大半を占めています。  
 ○年齢別農業就業人口の割合をみると、70歳以上が占める割合が高くなっており、県や市全体と比較して、従事者の高齢化が進んでいることがうかがえます。

図 夢前町における専兼業別農家数の推移



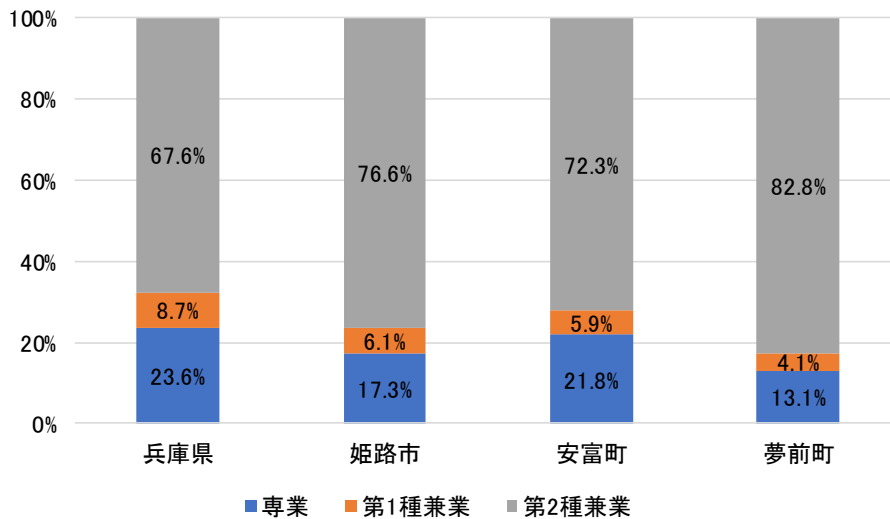
出典: 農林業センサス

図 安富町における専兼業別農家数の推移



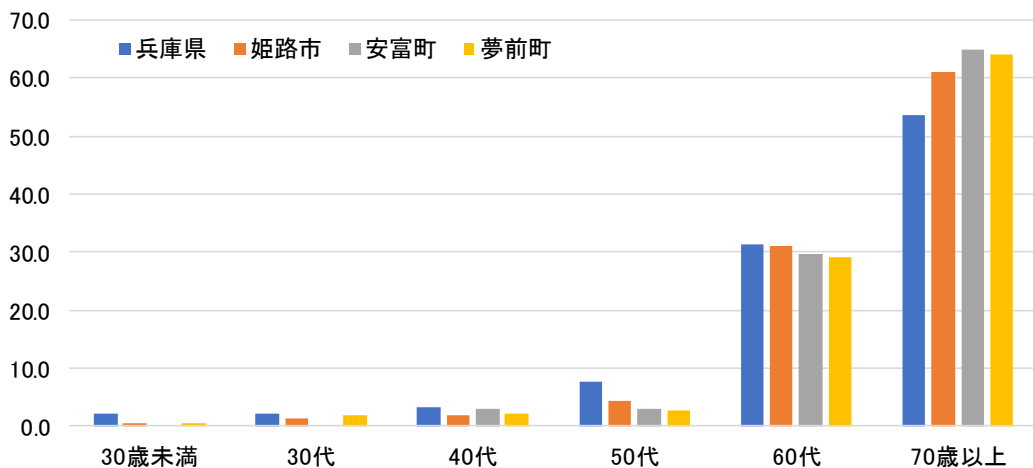
出典: 農林業センサス

図 専兼業別農家数割合の比較 (平成 27 年度)



出典: 農林業センサス

図 年齢別農業就業人口の割合 (自営農業を主として従事した世帯員) (平成 27 年度)



出典: 農林業センサス

(6) 林業

○夢前町・安富町ともに、区域の8割以上が森林となっており、市全体の森林面積に占める割合は、夢前町が42.3%、安富町が17.8%となっています。

○森林面積のうち、人工林が占める割合は、夢前町で52.1%、安富町で74.3%となっており、人工林の齢級別面積をみると、10～12 齢級（46～60年生）の成熟期を迎えた森林面積及び材積が多くなっており、木材の利活用を目的とした搬出間伐と、公益的機能の発揮を目的とした切捨間伐のより一層の推進が求められています。

表 市内各地域の森林面積等の状況

	区域面積 (ha)	森林面積 (ha)				
		区域面積に対する割合 (%)	森林面積に対する割合 (%)	うち人工林面積		
				(ha)	割合 (%)	
姫路市合計	53,427	28,883	54.1	100.0	11,677	40.4
旧姫路市	27,600	8,117	29.4	28.1	801	9.9
姫路市 (旧家島町)	2,027	1,574	77.7	5.5	59	3.8
姫路市 (旧夢前町)	14,618	12,216	83.6	42.3	6,369	52.1
姫路市 (旧香寺町)	3,152	1,836	58.3	6.4	630	34.3
姫路市 (旧安富町)	6,030	5,140	85.2	17.8	3,817	74.3

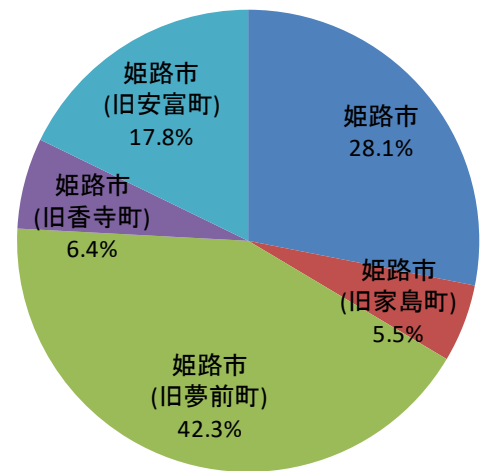


図 市内各地域の森林面積の割合  
出典：県林務課調べ  
(平成 29 年 3 月 31 日時点)

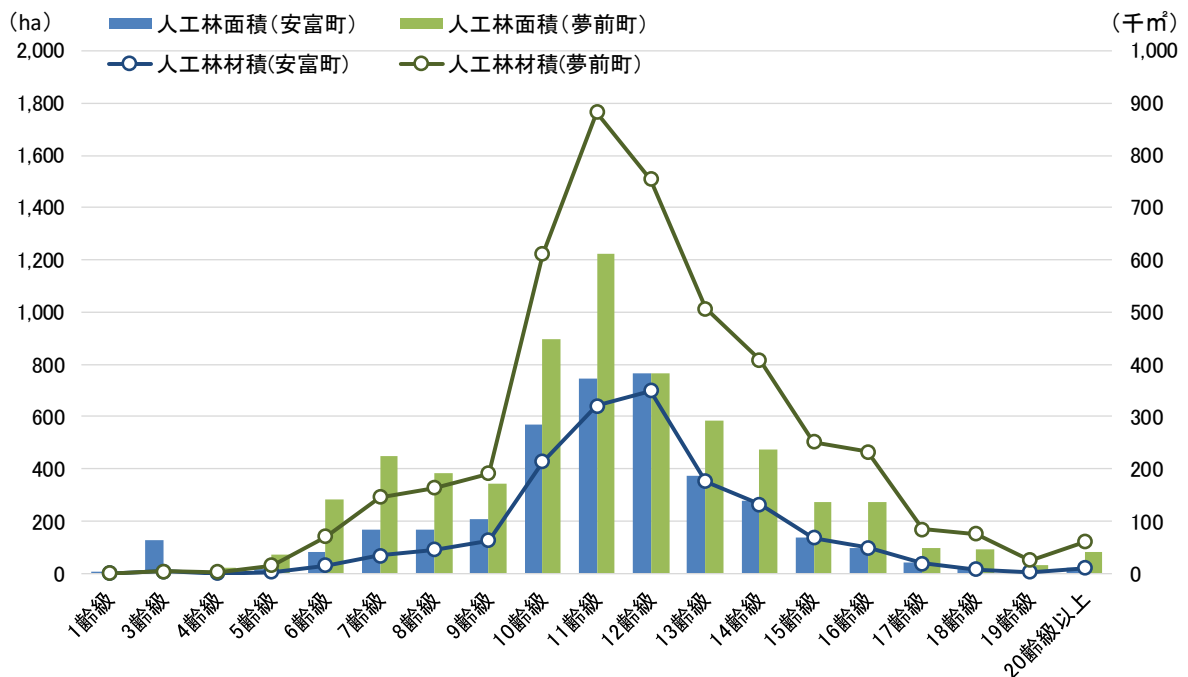


図 人工林の齢級別面積と材積量

出典：県林務課調べ(平成 29 年 3 月 31 日時点)

## 1-3 北部農山村地域の魅力と課題

### 1 北部農山村地域の地域資源

#### (1) 夢前川・菅生川流域

- 夢前川・菅生川流域には、名峰雪彦山や播磨富士と呼ばれる明神山、古くからひらけた塩田温泉があり、夢前川、菅生川の岸边には桜並木が断続的に続くなど、風光明媚な観光資源に恵まれています。
- 植生は、常緑広葉樹林（ヤブツバキクラス域）の自然林が分布しており、葉の裏に先の尖ったもので字を書くとその跡が黒く残ることから「葉書の木」とも言われているタラヨウの木などがあります。昔から自生しているタラヨウの木は姫路城にも多く植生しており、水分を多く含むことから防火の役割を持つともいわれています。また、雪彦山近辺の道沿いには、シャガの群生地があり、シャガの郷と呼ばれています。
- 国指定の本堂を含め多くの重要文化財を所蔵する弥勒寺、堅固な自然に守られた山城として築城され、中世の山城としては、全国屈指の名城であった国史跡の置塩城跡、高い石垣と白い土塀に囲まれ、夢前町内では稀少な庄屋風の造りを残した建築物であり、市指定文化財である佐野邸など、貴重な歴史的文化遺産も数多く有しています。
- 南部は、宅地開発が進み、播磨臨海工業地域のベッドタウンとしての特徴を有しています。
- 都市近郊型農村としての基盤づくりを進めており、養鶏をはじめ、酒米振興、資源活用型観光農業への移行、山林資源の活用、優良企業の誘致など近代的なまちづくりに力を注いできました。
- 有機野菜などを提供する直売所、地元農産物を食材とした観光客対応型の食事処、地域と連携したハーブなどの機能性植物の生産加工施設など、農や健康にまつわる拠点が連なっており、平成 28 年 10 月には、旧山之内幼稚園を活用した農家レストランもオープンしました。
- 平成 27 年 9 月に夢前スマートインターチェンジが開通し、北部農山村地域の居住者約 20,000 人が 15 分圏内で中国自動車道への乗り入れが可能となりました。年間 25 万人が訪れる書写山等へのアクセスが向上し、更なる入込客数の増加が期待されています。



①雪彦山



②農家レストラン『且緩々』



④菅生ダム



⑥夢やかた



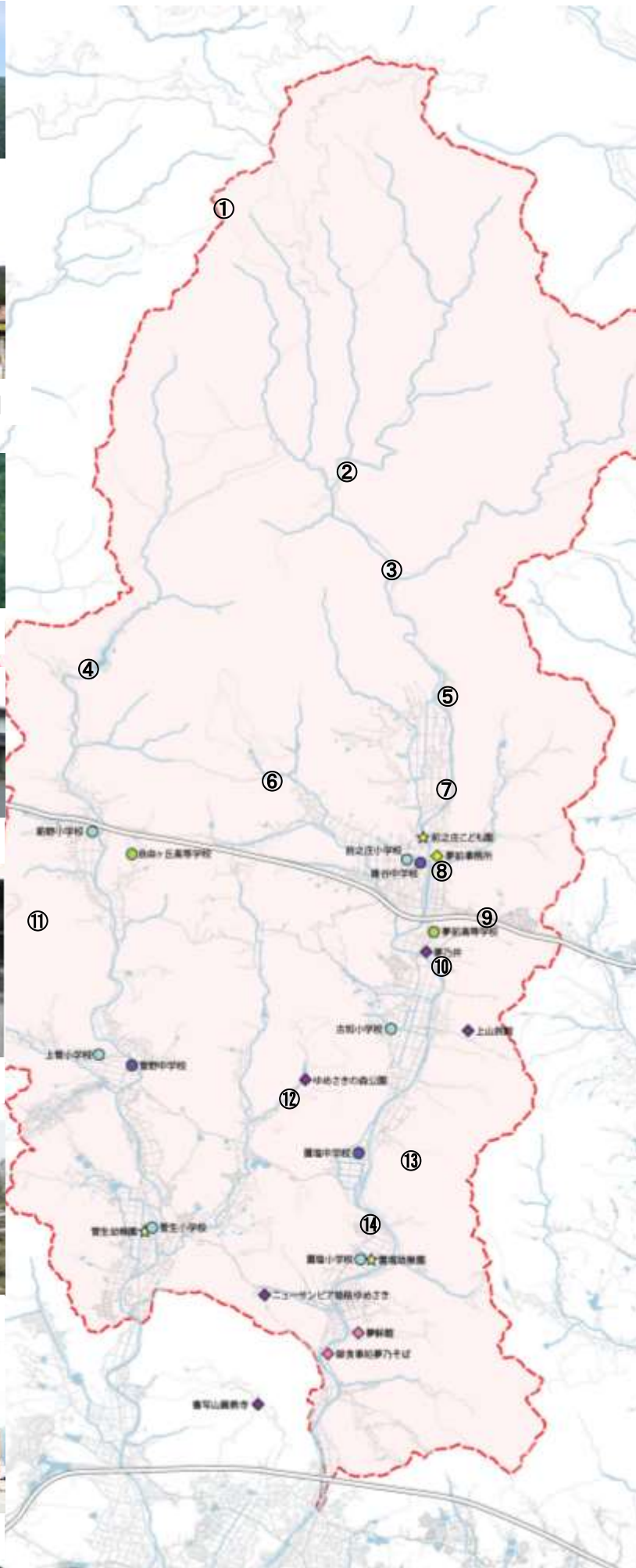
⑪井寄牧場



⑫弥勒寺



⑭夢街道 farm67



③鮎狩り場



⑤佐野邸



⑦新庄の桜並木



⑧壺坂酒造



⑨夢前スマートインターチェンジ



⑩塩田温泉



⑬置塩城跡

## (2) 林田川流域

- 林田川流域は、中国山地の山々が連なる森林丘陵・田園地域となっており、重要文化財である千年家をはじめ、塩野六角古墳、名勝鹿ヶ壺や三ヶ谷の滝など、自然に恵まれた天然記念物、名所旧跡が多数あります。
- 巨大な岩盤の上に長い年月の間に水の浸食作用で出来た大小の甌穴（おうけつ）がめずらしい名勝「鹿ヶ壺」は、ハイキングコースや、キャンプ、バーベキューが楽しめる施設も整備されています。この一帯を「グリーンステーション鹿ヶ壺」と呼んでおり、緑と水が織りなす自然美の中で、安富町の豊かな自然を満喫することができます。
- 安志の加茂神社で奉納される獅子舞などの伝統文化が根付いており、境内には地域の花のあじさい約 3,000 本が植えられ、6 月中旬から住民はもちろん、遠来よりの観光客の目を薄紫の美しい花々が楽しませてくれます。
- 室町時代末期に建てられたと推定される千年家は、旧古井家の住宅で入母屋造り、茅葺き屋根の農家で、入り口には馬屋があります。この家の床下には亀石という大きな岩があり厄除けとしてまつられています。幾度かの火難の際にはこの亀石が水を噴出して、家を守ったという伝説があります。





④グリーンステーション鹿ヶ壺



⑤かかしの里 関集落



⑦千年家



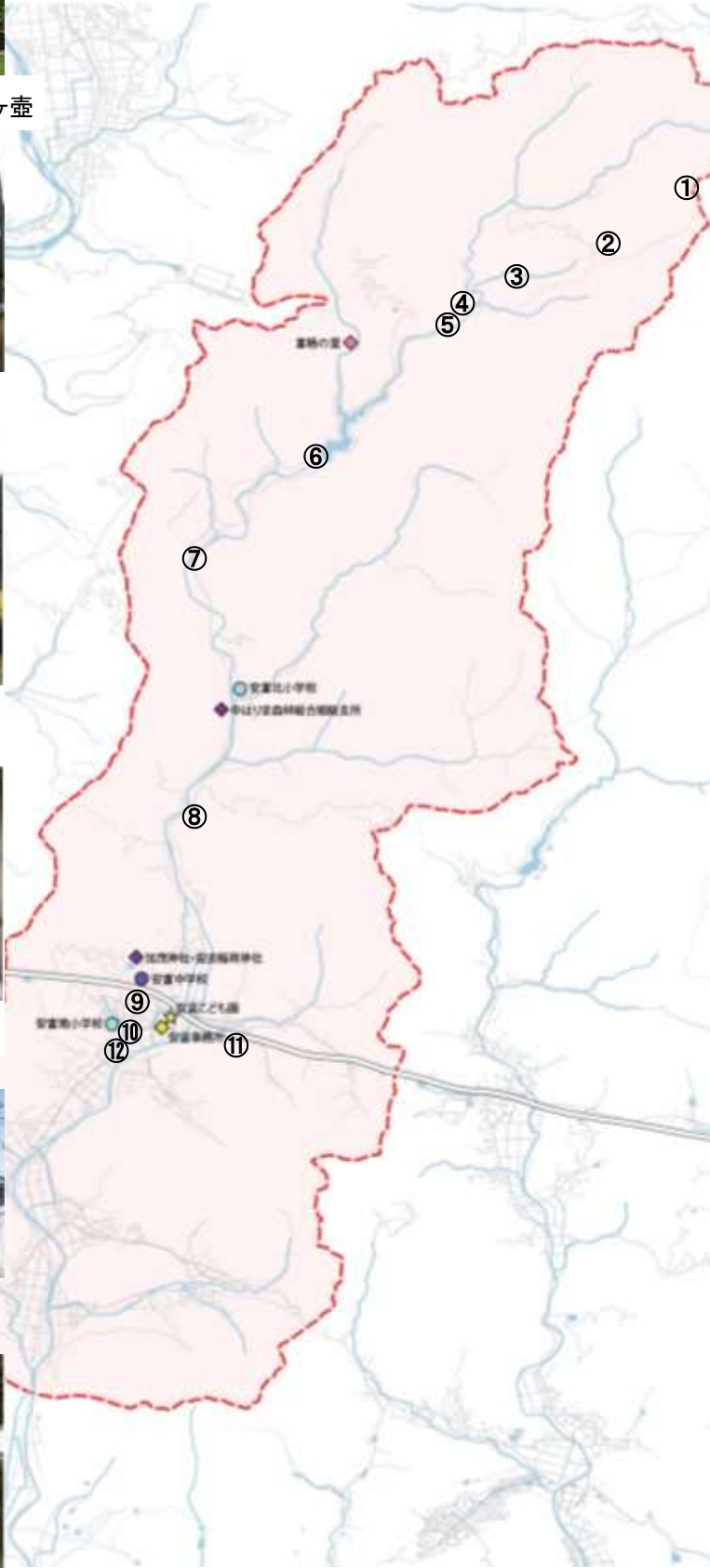
⑧バス停のかかし 富栖集落



⑨下村酒造



⑩安志集落景観



①雪彦山



②千畳平



③三ヶ谷の滝



⑥安富ダム



⑪安富パーキングエリア



⑫安富ゆず加工品直売所

## 2 北部農山村地域の課題

### (1) 担い手不足

人口減少と高齢化が進行しており、地域産業である農業や林業の担い手が不足するとともに、祭りなど伝統文化の維持や継承も困難となりつつあります。

後継者不足の解消を図るため、集落営農の促進や次世代を担う新規就農者の育成が急務となっています。また、地方創生の流れのなかで、UJターンにより農山村地域への移住ニーズも高まりつつあることから、移住者が集落に溶け込むことができるよう、受け入れ体制を構築することが必要です。

### (2) 自然環境の保全

北部農山村地域の豊かな自然環境を維持していくため、適切な森林整備や河川活用などの施策を講じていく必要があります。

また、シカやイノシシ等の有害鳥獣による農作物被害も甚大となっており、これらに対する対策強化も必要です。

### (3) 農林業の活性化

豊かな農林産物を安定的に市内外へ供給するために、販路の開拓・拡大や流通の効率化を模索する必要があります。

また、個性ある農林産物の更なる高付加価値化に向けて、6次産業化や農商工連携等の取り組みを強化する必要があります。

### (4) 公共交通の充実

北部農山村地域においては、公共交通空白地域もあることから、今後の更なる高齢化を見据え、新しい公共交通のあり方を検討することが必要です。

### (5) 空き家の増加

人口減少に伴い、空き家が増加しつつあります。適切に維持・管理されていない空き家の増加は、防災、衛生、景観等の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。適切な維持・管理の促進とともに、空き家の発生抑制や利活用に向けた取り組みが必要です。

### (6) 地域全体での連携強化・情報発信

北部農山村地域には、魅力的な資源が多く、個々では特徴のある活動が展開されていますが、地域全体での連携・情報発信が不足しています。

北部農山村地域としてのブランドイメージの向上に向けて、担い手を核として、事業者（企業を含む）及び関係団体との様々な連携強化や情報共有等を促すことが必要です。

## 1-4 計画の必要性・意義

北部農山村地域は、農林産物の宝庫として、今後も適地適作による需要に応じた安定的な農産物の供給機能を強化するとともに、地域の特色を活かした取り組み等、付加価値を高めていくことが重要です。

また、農産物の供給機能以外にも、田園景観や古き佇まいなどの魅力ある風景や、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の確保など、多面的な機能を有しており、その恵みは市街地の住民も含め、市域全体に及んでいます。

北部農山村地域が有するこれらの資源を、本市の魅力の一翼を担う財産としてとらえ、北部農山村地域の課題解決、地域の活性化に向けて、地域で一体となって取り組み、目指すべき新たな地域づくりを進めるための方向性を示した「北部農山村地域活性化構想」を策定しました。

この構想で示した新たな地域づくりをすみやかに推し進めるためには、北部農山村地域の明確な目標像や、その目標像を実現していくための道筋となる計画が必要となることから、「北部農山村地域活性化基本計画」を策定します。

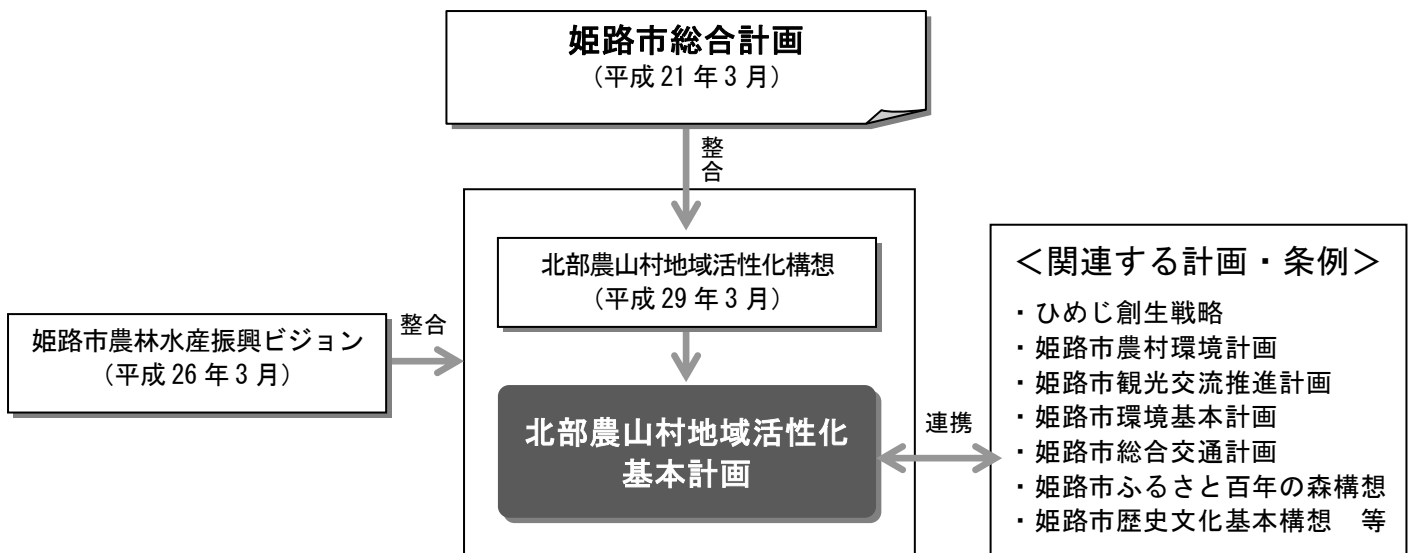
## 第2章 計画の基本的な考え方

### 2-1 計画の前提・枠組み

#### (1) 計画の位置づけ

本計画は、姫路市総合計画を上位計画とし、姫路市農林水産振興ビジョンとも整合を図りながら、北部農山村地域活性化構想に基づき、その実現に向けた具体的な取組を掲げる計画です。

関連する計画とも連携を図りながら、北部農山村地域の課題解消と活性化のため、今後この計画に基づき年次ごとに段階的な取組を実施していきます。



#### (2) 計画期間

本計画の計画期間は、構想段階からの前倒しの事業も含め、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。

最初の5年を短期、その後の5年を中期、計画期間外を長期と区分し、取り組む施策を整理することとします。

なお、目まぐるしく変化する社会経済情勢の変化に適切に対応するため、必要に応じ、見直しを行います。

年度	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39~ (2027~)
北部農山村地域活性化構想	概ね10年後を見据えた構想										
北部農山村地域活性化基本計画	短期					中期					長期

### (3) 計画の全体構成

## 姫路市北部農山村地域活性化基本計画 全体構成

### 1章 計画の必要性について

- 1-1 これまでの経緯
- 1-2 北部農山村地域を取り巻く社会情勢
- 1-3 北部農山村地域の魅力と課題
- 1-4 計画の必要性・意義

### 2章 計画の基本的な考え方

- 2-1 計画の前提・枠組み
  - ・各種計画（構想、農林水産ビジョン等）との関係性、計画の位置づけ、計画期間等を整理
- 2-2 北部農山村地域の目指す姿
  - ・構想を踏まえながら、計画を実現することにより、どのような地域を目指すのかを設定
- 2-3 基本方針
  - ・構想や上位関連計画を踏まえ、基本方針を設定

### 3章 施策の展開方向

- 3-1 3つの視点からの展開  
(経済的視点・社会的視点・空間的視点)
- 3-2 流域からの視点  
(夢前川・菅生川流域、林田川流域)

### 4章 地域活性化に向けたアクションプログラム

- 4-1 重点プロジェクト
  - ・地域の熟度や喫緊性、取り組みやすさ、他の事業に与える相乗効果等を考慮し、優先して取り組むべき事業等を整理
- 4-2 アクションプログラム
  - ・重点プロジェクトごとに、事業計画（アクションプログラム）を作成

### 5章 推進体制

- 5-1 計画推進体制の整備
  - ・地域との連携体制、庁内の連携体制、国や県等との連携体制について整理
- 5-2 計画の点検・評価
  - ・P D C Aサイクル、進捗管理の仕組みについて整理

## 2-2 北部農山村地域の目指す姿

市街地から近く、別世界のように広がる農の風景や樹林の緑、潤いあふれる水辺の風景が、北部農山村地域の大きな魅力です。それは同時に市民のみならず、市外からの来訪者の方々にとっても貴重な資産です。

こうした空間は、時代が変化する中で健全に維持することが難しくなっています。

あらゆる意味で北部農山村地域に関わる多様な人々が担い手となり、相互の連携・協働によって、農地を含む自然や伝統文化を守り育むとともに、地域の魅力を高め、将来に引き継いでいくことが必要です。

これらの取り組みを通じて、上位計画である「姫路市農林水産振興ビジョン」に掲げる将来像とも整合を図っていきます。

## 2-3 基本方針

姫路市北部農山村地域活性化構想の施策の方向（3つの視点）を踏まえ、3つの基本方針を定めるとともに、着実な計画の推進に向けて、2つの基本方針の進め方を定めます。

### 姫路市北部農山村地域活性化構想

#### 施策の方向

- 1 安定した農林業の振興  
(経済的視点)
- 2 持続可能なコミュニティの形成  
(社会的視点)
- 3 地域独自の魅力を反映する  
農山村空間の再生 (空間的視点)

### 基本方針1 経済的視点に立った農林業の振興

人口減少や高齢化等により、日本全国において働き手の減少が予測されるなか、農林業に従事する人を増やすためには、効率的で収益性の高い農林業を推進し、魅力ある産業とする必要があります。

そのためには、農業者自身が優れた農業技術や経営感覚を持つことが重要であり、また、持続可能な地域農業が展開できるよう、集落営農の組織化を進めることも求められます。

ICTを活用した次世代農業技術の導入や生産・加工・販売をつなぎ合わせた6次産業化や農商工連携に取り組むことで農産物の高付加価値化を推進することも重要です。

### 基本方針2 農村集落の活性化による地域コミュニティの再生

過疎化、高齢化等の進行により、流域ごとに受け継がれてきた文化や伝統などの集落機能が維持できなくなっています。

地域資源を活用しながら、訪れたい人、住みたい人を柔軟に受け入れる弾力性のある仕組みづくりを行い、多様な主体の参画により地域コミュニティの再生に取り組めます。

### 基本方針3 アイデンティティを活かした農村空間の形成

夢前町や安富町には、流域ごとに受け継がれてきた文化や伝統があり、地域における暮らしや農業・林業などの生業のもと、美しい農村空間が残されています。

これらは夢前町・安富町が継承すべき固有のアイデンティティであり、集落の持続的な生産活動や地域づくりなどによる保全を図ります。

## 基本方針の進め方 1 選択と集中による効果的な取組の推進

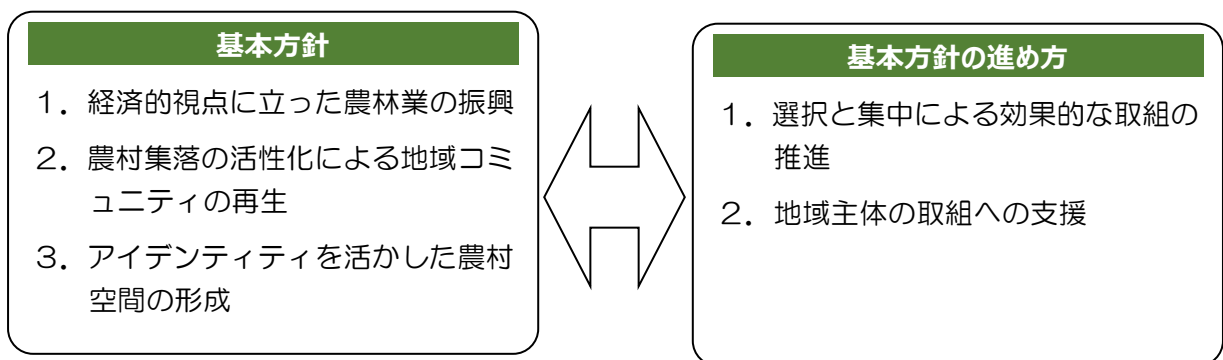
北部農山村地域においては人口減少により担い手が不足、また、行政においても厳しい財政状況のなか、限られた経営資源を効果的に活用するため、選択と集中により、効果的・効率的な事業展開を図ります。

取り組むべき施策はたくさんありますが、すべてを同時並行で進めることは難しいことから、重点プロジェクトを位置づけ、着実な取り組みの推進を図ります。

## 基本方針の進め方 2 地域主体の取組への支援

姫路市では、「市民一人ひとりが主役の市政」を基本に、参画と協働のまちづくりを進めています。

北部農山村地域の活性化にあたっては、地域が主体となって取組を進めていくことができるよう支援を行います。





## 第3章 施策の展開方向

### 3-1 3つの視点からの展開

#### 1 安定した農林業の振興（経済的視点）

##### (1) 特色ある農産物の充実

##### ① 特色ある農産物の生産振興

- 北部農山村地域の様々な伝統野菜、有機野菜、薬用植物など特色ある農産物があります。伝統のある野菜には、地域の気候や風土によく合うものが多く、それらの素材を生かし、地域の特色を活かした料理にも活用されています。気候風土に適した特色ある農産物の掘り起こしや開発を支援していきます。
- まとまった農地のある地域においては、地域の気候を活かして商品の供給時期を調整するなど、市場のニーズに応える取り組みができるよう支援します。
- 市民に親しみのある「夢そば」、  
「鶏卵」、「安富のゆず」、「小豆」、  
広域的なブランド力を備えた「姫路和牛」などのような特色ある農産物を、単体のみならず複合的に組み合わせることでより魅力ある商品となるよう調査研究を進めます。



特色ある農畜産物を組み合わせたメニュー開発

施策名	短期	中期	長期
伝統野菜の発掘（調査・育成）	→		
地域の気候を活かした農産物の生産調整	→	→	
個性ある農畜産物を多様に組み合わせた販路開拓	→	→	

## ② 付加価値の高い6次産業化の推進

- ・消費者と生産者との交流の促進や産官学連携を推進することにより、付加価値の高い6次産業化への新たな取り組みを支援します。

施策名	短期	中期	長期
高付加価値化による6次産業化への取り組み・異業種交流の促進	➡		

## ③ 核となる担い手の連携強化

- ・地域の活性化を推進する上で欠かすことのできない担い手が連携・協力することで、地域全体のブランドイメージを向上させることが期待できます。そのため、担い手を核として、地域が連携して一体的に取り組む事業には積極的に支援していきます。



担い手同士が連携したブランド農作物の栽培

施策名	短期	中期	長期
キーパーソン同士の連携・協力の推進	➡		

#### ④ 鳥獣被害への対応

- 本市の豊かな農産物の安定供給と農業者の生産意欲の低下を防ぐため、猟友会や農区と連携を図りながら、多様な手法を用いた捕獲による個体数調整や鳥獣防護柵の設置等、シカやイノシシ等の有害鳥獣による被害防止対策を全市域において強化します。
- シカやイノシシ等は、ジビエ料理や革製品等でも利用できるよう駆逐方法の検討や出荷促進及び流通経路の拡大を支援します。

施策名	短期	中期	長期
捕獲による個体数調整と防護柵等の設置推進	→	→	→
飲食店との連携強化と食材研究	→	→	→
革製品としての利用の検討	→	→	→

#### ⑤ 多様なライフスタイルへの農業の取り込み支援

- 農作業を通じて自然とふれあうことで、「食」に対する意識が変わるだけでなく、健康面からの効果も期待できます。
- そのために、サラリーマン家庭や農地を持たない市街地の住民の方々が週末は農作業で汗を流したり、レクリエーションとして家族で農作業を楽しめるなど、多様なライフスタイルに対応した農業を地域や関係機関と協力しながら支援していきます。



都市住民が農業に触れ合う機会の創出

施策名	短期	中期	長期
多様なライフスタイルに対応した農業等に関する情報発信	→		

## (2) 農山村と市街地での販路拡大

### ① 多角的な「姫そだち」ブランドの活用の推進

- ・「姫そだち」ブランドの農産物は、市内のスーパー、直販所等で販売され、学校給食にも取り入れられてきましたが、今後も引き続き地元産を提供する取り組みを強化し、生産及び消費の拡大を支援していきます。
- ・「姫そだち」取扱店の増加に努めるとともに、食材として活用している飲食店を紹介することで登録へのインセンティブを高めていき、生産者と消費者の双方に役立つ情報を提供していきます。
- ・市街地にある飲食店との契約栽培の促進、提供農家の拡大を進めるなど、北部農山村地域と市街地の多様なパイプの強化を支援していきます。
- ・「姫そだち」ブランドの地元での展開を充実することで、市民が、地元の安心・安全な農産物を手軽に入手できる環境を整えるとともに、農家と顔の見える関係を築くことで農業への理解を深め、関心を高めていきます。



消費者が「姫そだち」ブランドに触れる機会を拡充

施策名	短期	中期	長期
「姫そだち」の取扱店の増加	→	→	→
飲食店との契約栽培促進、提供農家や農地の斡旋	→	→	→

### ② 食と農の魅力発信による観光客の誘致

- ・姫路城には、世界中から多くの観光客が訪れ、平成 27 年（2015 年）度に本市を訪れた観光客数は 1,000 万人を超え、姫路城の入城者は 286 万人を数えました。
- ・平成 25 年（2013 年）には「和食」が無形文化遺産に登録されたこともあり、姫路を訪れる観光客に、地元の豊かな食を提供し、山の幸、海の幸に恵まれた姫路の特色を前面に押し出すことで観光地として更なる魅力向上につなげます。
- ・食材の提供を通して、それらを育む北部農山村地域の環境や生き生きと農業に取り組む生産者など、“農”の魅力を発信していきます。
- ・農産物ブランド「姫そだち」を積極的に観光客に提供し、本市の食を更に満喫してい

ただけるよう、ソーシャルメディアによる情報発信や案内看板の統一デザイン等のサイン計画を策定し効果的な観光客の誘致につなげます。

施策名	短期	中期	長期
農産物ブランド「姫そだち」の強力なPR促進	→	→	→

### ③ 異業種連携での生産や販路の拡大

- 既存の枠にこだわることなく、柔軟な視点で異業種の農業参入や異業種間連携等の促進を図り、農商工連携による6次産業化や販路の拡大を支援していきます。



農業者と企業とのマッチング交流会の実施

施策名	短期	中期	長期
情報発信による連携促進への支援	→		
農商工連携を目指したマッチング機会の創出	→	→	→

#### ④ 地域拠点施設を活かした販路拡大と広域からの観光客の誘客

- 中国自動車道を利用すると京阪神から約 1 時間という好立地を活かし、夢前スマートインターチェンジを北の玄関口とする北部農山村地域の拠点づくりを検討します。
- 「地産地消」、「地域住民との交流」、「6 次産業化」などのキーワードとともに、地域のランドマークとして地域全体の魅力ある情報を集約し、広域に発信していく機能も併せ持つ拠点整備を検討します。
- 観光客が立ち寄る拠点となるよう、温泉施設や観光施設との連携を模索するとともに、花や豊かな自然環境などの景観にも十分配慮しながら地域資源を磨き上げ、それを盛り込んだ地域観光のルート化等を官民共同で検討していきます。
- 魅力的な地域の情報を携帯端末などで手軽に受信できるような仕組みも検討します。



地域資源を組み合わせた観光ルートの検討

施策名	短期	中期	長期
地形や特性を生かした産業振興や地域の活性化のための拠点づくり	→	→	
レンタサイクルプログラムの検討	→		
地域資源を磨き上げ、宿泊観光ルート化の検討	→	→	→

#### ⑤ 質を重視した交流人口の取り込み

- 北部農山村地域でしか味わうことのできない豊かな暮らしや地域の伝統行事に魅力を感じてもらい、時間をかけて交流を深めることで、地域を支援してもらったり、移住につなげたりすることも重要であることから、質を重視した交流人口の増加につながる施策の展開を検討します。

施策名	短期	中期	長期
リピーターの意見収集などによる顧客分析と情報の受発信	→	→	→

### (3) 森林資源の多角的な活用

#### ① 木のある暮らしへの需要の喚起

- ・「姫路市の公共建築物等における木材利用の促進に関する方針」に基づき、市内産木材を多用した木材の魅力を肌で感じることでできるまちづくりを進めます。
- ・木材の地産地消等を多角的に進めるため、市内産材を活用した木造住宅のモデル化や農山村地域の拠点施設等への活用、冷暖房の熱源への木質バイオマスの活用などについて、林業関係者や企業、地域とともに検討していきます。



市内産材を活用する仕組みの検討

施策名	短期	中期	長期
木材の地産地消と6次産業化を多角的に進める方策検討	→		
伝統的なデザインの採用や市内産材の導入	→	→	→
公共施設の冷暖房熱源への木質バイオマスの導入の検討	→	→	

#### ② 多様な魅力を体験できる情報提供

- ・木材の多様な促進するためには、森林が持つ魅力や多面的機能を理解することが重要となることから、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象とした、楽しくてわかりやすい様々なテーマでの情報提供、プログラムの展開を検討します。



森林が持つ魅力を体験できるプログラムの展開

施策名	短期	中期	長期
幅広い世代を対象としたプログラムの展開の検討	→		

### ③ 多様な森林の整備

- 地形・地質により作業道が整備できる箇所については、森林外に搬出する搬出間伐を実施し、搬出が困難な森林は切捨間伐を実施します。
- スギ・ヒノキ等の針葉樹林から混交林への林相転換を図ります。多様な植生を有する混交林は、長期的に安定した森づくりに有効であり、自然観察や森林浴などのレクリエーションの場としても有用性が高いことから、「生活環境保全林」としての整備も検討していきます。
- 森林の団地化や集約化のため、林地の調査を進めていきます。また、地形、地質を考慮した壊れにくい作業道による「循環型林業」を推進し、小規模森林を含むすべての森林に対して災害に強い森づくりを進めていきます。
- バイオマスエネルギーなどを活用した再生可能エネルギーの創出も検討するとともに、これらの取り組みを実現するために必要な林道、作業道の確保や整備を推進します。



バイオマスエネルギーとしての活用の検討

施策名	短期	中期	長期
里山の奥の森林管理まで適切に実施する仕組みづくり	→		
「生活環境保全林」として整備	→	→	
地域賦存バイオマスのエネルギー化に向けた研究と活用	→	→	→



#### ④ 林業を担う人材の確保

- 林業に携わってみたいというニーズの高まりを受け、職業ガイダンスや人材育成のための講習会、職業体験プログラム等を実施します。また、職業としての林業だけでなく、自ら所有する森林を管理する自伐林家の育成を進めます。
- 市民自らが森林管理に直接携わる方法として、ペレットや薪の利用を促す仕組みの導入や自らが間伐する小規模森林林業への取り組みなど、先進事例の「木の駅プロジェクト」などの調査・研究を行いながら、新たな経済循環に主体的に関わることのできる方法も模索していきます。



チェーンソー講習等の実施

施策名	短期	中期	長期
林地に放置された間伐材再利用の仕組みの検討	→	→	
間伐ツアーなど、市民自らが森林管理に直接携われる方策の検討	→		

#### (4) 農林業の活性化に関する多様な支援策の実施

##### ① 農業の活性化に関する多様な支援策の実施

- 意欲的な農林業者に対し、新たな農業機械の導入や農業施設整備などの支援施策の導入を図るとともに、安定的な農業経営を目指した集落営農の組織化及び法人化に向けた支援を行います。
- 新規参入者に対する地域の合意形成を図るとともに、農地集積による作業の効率化、雇用の促進や6次産業化への展開等、様々な支援方策や北部農山村地域の活性化に向けた方策についても産官学連携の下、検討していきます。
- 本市で就農を希望する若者に対しては、栽培技術研修、就農体験、就農先の紹介や農地貸借への支援など、次代を担う農業者の育成にも力を注いでいきます。
- 学童に対しては、農業や環境への啓発を促し、将来の農業のよき理解者、そして担い手へとつながるよう、幼少期の農作業の体験、自ら育てた農産物を食すことでの農家の栽培技量に対する感動など、様々な体験の場を提供することにより食育や地産地消を推進します。



無人トラクター・ドローンを活用した農薬散布

##### ② 林業の活性化に関する多様な支援策の実施

- 林業については、森林施業の集約化と効率化を図るため、森林経営計画作成等の条件整備の支援を行います。
- 新たな森林施業への参入を図るため、あらゆる規模の林業への支援を検討するとともに、各種イベントを通じて、学童の森林環境への関心を高めていきます。

施策名	短期	中期	長期
新たな農業機械の導入や農業施設整備などの支援施策のPR	→		
集落営農の法人化に向けた支援	→	→	
新規参入の合意形成、作業の効率化など様々な支援方策検討	→		
若者に対する栽培技術研修、就農体験、就農先の紹介等	→		
学童に対する農業や環境への啓発、農作業体験、食育の推進	→	→	

## 2 持続可能なコミュニティの形成（社会的視点）

### （1）多様な地域文化が共有できるコミュニティの形成

#### ① 地域住民による伝統文化の継承

- ・地域の伝統行事の魅力を次の世代に伝える機会を創出し、若い世代や子どもたちが将来にわたり住み続けたいと誇りを持って思える取り組みを支援します。

施策名	短期	中期	長期
住民による価値再発見や情報発信活動の支援	➡		
地域の伝統行事や農業の魅力を次世代に継承する取り組み等の支援	➡	➡	

#### ② 将来を考える場づくり

- ・高齢化社会への対応や定住促進、遊休農地の活用など、多岐にわたる地域課題の解決に向け、地域住民が主体的に考え、計画をつくることが重要となります。そのため、将来に向けた地域のあり方について話し合える場や流域ごとに住民同士が将来を考える場を設け、流域間の連携のあり方を検討することの支援を行います。



地域住民が地域づくりを考える場の設置

施策名	短期	中期	長期
地域住民主導の計画づくりの場づくり支援	➡	➡	

## (2) 住みたい人を柔軟に受け止める弾力性のある仕組みづくり

### ① U・J・Iターンの促進

- ・帰郷や移住する人が気軽に活動でき、コミュニティの中に存在を見出すことのできる環境づくりや、地域内で生活するための安定収入の確保など、U・J・Iターンの阻害要因となっている課題解決に資する施策について、地域の住民や各種事業者とともに検討します。

施策名	短期	中期	長期
U・J・Iターン施策の取組強化	➡		

### ② 定住環境の充実

- ・若い世代やシニア層が「田舎暮らし」にあこがれ、田舎への移住や、長期滞在するなどの需要を取り込むため、単なる観光では実現できない地域住民との日々の交流や集落での受け入れのための体制づくりを支援します。
- ・観光客やアーティスト、アスリート等の長期滞在が可能となるようなシステムを構築するなどの取り組みやこれらの情報を発信する取組を支援します。
- ・移住者が地域の担い手として根づいてもらうために、共同作業や年中行事への参加を促すなど、スムーズに地域に溶け込めるよう地域住民が手助けするための仕組みづくりなどを支援します。



地域行事への都市住民の参加

施策名	短期	中期	長期
共同作業や年中行事への参加を促すなど移住者への支援	➡	➡	

### ③ 地域に係わる空き家活用の推進

- ・実態的には使用されていない空き家を農山村地域への移住希望者に上手く提供する環境や宿泊施設として貸し出す仕組み等を他の地域での取り組みを参考にしながら、官民共同でその仕組みを検討していきます。

施策名	短期	中期	長期
空き家バンク環境の充実	➡	➡	

### ④ 地域の活性化につながる公共交通の検討

- ・北部農山村地域では高齢化が進んでおり、公共交通機関は移動手段だけでなく日常生活においても必要不可欠なものとなっていますが、採算の合わないバス路線は廃止される傾向にあります。
- ・そのような中、「バスの八百屋」などの取り組みは、地域農業者と都市住民の会話が行われる場となるなど、地域間の交流が生まれる効果をもたらしています。
- ・今後は、北部農山村地域の公共交通機関の確保という観点から、既存の枠にとらわれない、地域の実情に合った移動手段の活用アイデアについて、地域住民や交通事業者と共に検討を進めていきます。



地域の実情にあった公共交通のあり方の検討

施策名	短期	中期	長期
地域の実情に合った移動手段の活用アイデア検討	➡	➡	

### 3 地域独自の魅力を反映する農山村空間の再生（空間的視点）

#### （1）田園・山村景観の保全

- ・まとまりのある農地を確保することによる農作業の効率性の向上や秩序ある開発について、地域住民と共に貴重な田園景観を次世代に伝えていく方策を官民共同で検討していきます。
- ・森林の適切な景観を維持、創造するための森林管理の方策について検討します。
- ・耕作放棄地の増加や無秩序な開発により家並みが蚕食されることも懸念されることから、魅力ある田園景観を保全するため、地域住民と行政の協働によるルールづくりを検討します。



自然豊かな田園・山村景観の保全

施策名	短期	中期	長期
地域住民と協働で田園景観を次代に伝えていく方策検討	→	→	
森林の適切な管理を行うための森林管理のルール化	→	→	
魅力ある田園景観を保全するための景観計画の策定検討	→	→	→
地域を代表する景観を抽出し、保全ルールづくりの検討	→	→	→

## (2) 伝統的な住宅建築のデザインの保護

- 北部農山村地域の特色ある住宅建築や集落は地域の大きな魅力であり、これら建築的な資源を将来に伝えていくことが大切です。新たな建築物に対しても伝統的なデザインを受け継いでいくために、既存の建築を活用した体験イベントとして“住み開き”を開催するなど、地域住民をはじめ建築業務に携わる専門家へも意識の啓発を進めていきます。



伝統的なまちなみの保全

施策名	短期	中期	長期
住宅建築や集落の将来への継承	→	→	→

## (3) 河川や花などによる景観創出

- 地域住民の誇りの醸成につながるとともに、人を呼び込む貴重な観光資源として、四季折々の自然の魅力を発信する街道沿いや河川の魅力と調和した新たな景観創出等の取り組みについて支援していきます。

施策名	短期	中期	長期
夢前スマートインター周辺のランドマーク化	→	→	
夢前川や桜並木の景観や、健康をテーマとした取り組み発信	→		

## 3-2 流域からの視点

### (1) 夢前川・菅生川流域

#### ①夢前川・菅生川流域での“川筋の景観”づくり

- ・夢前川・菅生川は、主要道路が川筋に走り、岸から水辺までが身近に感じられます。また、岸辺には桜並木が断続的に続くなど、魅力ある景観を有しています。
- ・桜並木や菜の花など、四季折々の「花」で流域の特徴を際立たせるとともに、川沿いに散策路を整備するなど、水辺の魅力を更に身近に感じられるような工夫を施し、川筋の景観形成を行う地域を支援していきます。
- ・地域住民が協力して河川の清掃を行うなどの活動を通じ、河川敷・河川空間を活用した食の提供によるにぎわい創出のための活性化施策等の持続的な取組体制を検討します。



河川空間を活かした賑わいの創出

施策名	短期	中期	長期
流域の特徴（花）強化と水辺の魅力向上の工夫	➡		

#### ②流域での魅力づくり

- ・自然豊かな夢前川・菅生川流域は、鮎狩りなどの水辺でのふれあいが大きな魅力となっています。今後も四季を通じて川の魅力を伝える環境学習を充実させていきます。

施策名	短期	中期	長期
四季を通じて川の魅力を伝える環境学習の充実	➡	➡	
協働の活動を通じたコミュニティの協力体制の充実	➡	➡	➡



### ③花街道づくり

- ・流域では、桜並木、菜の花畑やカモミールなど、様々な花が咲き誇り、開花シーズンには多くの観光客が訪れます。四季折々の花街道づくりを更に推進するための取組について検討を進めます。



四季折々の花街道づくりの推進

施策名	短期	中期	長期
アドバイザー等による考える場の設置と各種支援体制の充実	➡		

### ④テーマ設定が期待される様々な取り組み

- ・流域でのテーマの設定により、地域の魅力ある個性を強調し、内外へアピールする力を向上させるとともに、ハーブやそば等の地域独自の資源を活用した参加体験型イベント等の開催を支援することで周知していきます。
- ・雪彦山の登山需要への対応やアスリートの合宿誘致等のため、基本的なインフラ（駐車場、トイレ、サイクルステーション等）の整備を検討するとともに、健康づくりとしての効能が期待される地域食材による料理の提供や連携が期待される関連機関の誘致活動などを支援していきます。
- ・地域資源を活用したバイオマスエネルギーなど、再生可能エネルギーの生産についても検討を進めます。

施策名	短期	中期	長期
地域のアイデンティティの再構築	➡	➡	
基礎的なインフラ（駐車場、トイレ等）整備等	➡	➡	

## ⑤集客拠点の連携

- 広く流域には、歴史ある塩田温泉、地元農産物の直売所、地元農産物を食材とした観光客対応型の食事処、地産地消を推進するJAの大型直売所、書写山圓教寺など、様々な集客施設が連なっています。
- これら集客施設間の連携を強化することにより、レストランなどでの伝統料理の提供、地元農産物や加工品の販売、流域での魅力ある資源の紹介などを行います。
- 観光客が地域内の各集客施設を回遊しやすくできるよう、地域の観光資源や観光ルート等を紹介するパンフレットを作成し、姫路城など代表的な観光スポットを活用して配布することで誘客につなげます。



地域農産物を活かした伝統料理等の提供

施策名	短期	中期	長期
地域農産物や加工品の販売、伝統料理の提供等	→	→	
観光ルート検討を踏まえパンフレット作成	→		

## (2) 林田川流域

### ① “農の暮らし” をテーマとする林田川流域

- 流域に広がる田園風景や集落の景観は、農山村の豊かな魅力を感じさせてくれるとともに、小規模経営に適した農地がつながっています。
- 今後も有機栽培米や千年家を有する集落の佇まい、新たな特産品の開発、地域の風土や伝統などの継承を支援していきます。
- 「かかしの里」を地域学習のシンボルとして、“農の暮らし”の魅力を伝え、子どもをはじめ地域住民が主体となった活動の展開をPRしていきます。



施策名	短期	中期	長期
「かかしの里」の地域学習シンボル化	➡	➡	


### ②多様な魅力を体験できる森林ツーリズム

- グリーンステーション鹿ヶ壺は、森林についての学習の場や多様な活動の拠点施設として活用していきます。
- 小中学生の環境学習プログラムを充実させるほか、レクリエーションの提供による森林への関心を高める場づくりや、森林散策を楽しめる環境を整備することなどが求められるため、グリーンステーション鹿ヶ壺から雪彦山にかけての登山道を山歩きに最適なトレッキングゾーンとして整備し、三ヶ谷の滝や千畳平などの名所が楽しめるようになりました。






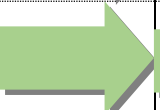
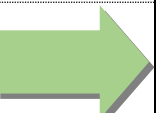
トレッキング等の森林ツーリズムの促進

- ・今後、これらのルートを保全し、利用を促進させていく取り組みを進めていきます。

施策名	短期	中期	長期
小中学生の環境学習のプログラム充実			

### ③林業の再生と集落景観の連動

- ・林業の再生は、質と量の両面から捉える必要があります。
- ・質の面からは、富栖杉等に高付加価値を備えた商品として、デザインの優れた木工芸品の開発、公共施設への木工芸品の積極的な導入及び技術向上を図る技術訓練施設の整備を検討します。
- ・量の面からは、伝統的な木造住宅における地元産材木の利用促進と、集落景観の保全とをあわせて検討します。
- ・現在、林業の衰退に歯止めをかけるため、地場産の木材を公共施設に活用し、その良さをPRする取り組みを進めています。

施策名	短期	中期	長期
デザインの優れた木工芸品開発、公共施設への積極的な導入等			
伝統的な木造住宅の建築や集落景観の保全方策			

#### ④ゆずの“見える化”

- ゆずは、比較的奥まった畑で栽培されていることから、街道沿いにある里山や畑にゆずを植栽することで景観を演出するなど、地域ブランドを視覚的に訴える取り組みを支援します。
- ゆずを使った各商品の市内飲食店での利用を促進し、消費者の目に触れる機会を増やすなどの積極的な“見える化”を推進していくことで、ゆずブランドの定着化を図ることは、北部農山村地域の活性化につながることから、地域の重要な資源としてそれらの取り組みを支援していきます。



街道沿いへのゆず植栽による景観形成

施策名	短期	中期	長期
街道沿いにゆずを植え、景観としての演出	→	→	
地産地消の推進を通して“見える化”を積極的に推進	→	→	

## 第4章 地域活性化に向けたアクションプログラム

### 4-1 重点プロジェクトの選定

施策の展開方向のなかで、基本理念、基本方針の実現に向けて、高い効果をもたらすことが期待でき、かつ北部農山村地域の特徴を活かした施策や緊急に実施する必要がある施策を組み合わせたものを「重点プロジェクト」として位置づけ、積極的な推進を図ります。

重点プロジェクトの抽出にあたっては、地域の様々な主体から構成される部会においてワークショップを行い、地域が主体的に取り組むことのできる施策を抽出しました。

#### 【北部農山村地域の特徴】

- 都市近郊にありながら豊かな自然が残る地域
- 特徴ある農作物を生産している魅力的な農家がいる地域
- 地域に根付いた伝統行事が残っている地域

#### 【地域が抱える課題】

- 担い手不足
- 自然環境の保全
- 農林業の活性化
- 公共交通の充実
- 空き家の増加
- 地域全体での連携強化・情報発信

重点プロジェクト① 「ヒト・モノ・コトをつなぐ 北部地域農業の活性化」

重点プロジェクト② 「市民共有の財産としての森づくり」

重点プロジェクト③ 「関係人口の増加による地域の活性化」

重点プロジェクト④ 「地域の暮らしを守る地域運営組織の設立」

## 4-2 アクションプログラム

### (1) ヒト・モノ・コトをつなぐ北部地域農業の活性化

概要	北部農山村地域の農業者や企業、商業者、飲食店等の人材（財）をつなぎ、北部農山村地域で生産される農産物の魅力を伝えるツールづくりや価値を高める商品開発等を行い、IT等も活用しながら、地域内外への販促開拓を行う。
実施主体	地域農業者・製造業者・小売業者・飲食店・JA 市（農政総務課、産業振興課、企業立地推進課）

#### アクションプログラム

##### ◆第1段階（平成30年度～）

##### 地域の人材（財）の再発見・企業等の情報整理

- ・地域で特徴ある農産物を生産している人材（財）を見つける
  - ・北部農山村地域や市内の企業が有する技術やノウハウ等について情報を整理する
  - ・これまでに整理している既存の資料等も活用する
- ※プロジェクト検討会議において一部実施済

##### 販促ツールをつくる

- ・農家の顔が見える農作物を紹介するパンフレットを制作する
- ・SNSなどを利用して情報を発信する

##### プラットフォームの構築

- ・発見した人材、生産者、加工者、販売者でそれぞれの情報を共有する（プロジェクト検討会議を発展・継続）
  - ・異業種間のマッチングを生み出す
- 【姫路市6次産業化企業誘致支援事業との連携】**
- ・北部農産物のブランディングをする

##### ◆第2段階（平成31年度～）

##### 地産地消の促進

- ・農地の区画を割り、共通のテーマを持った野菜を生産する
- ・市内の飲食店などに野菜を卸す

##### 6次産業化による商品開発

- ・市内の特産（安富のゆず、姫路和牛など）とのコラボ商品を開発する

##### 北部地域の農産物を広める

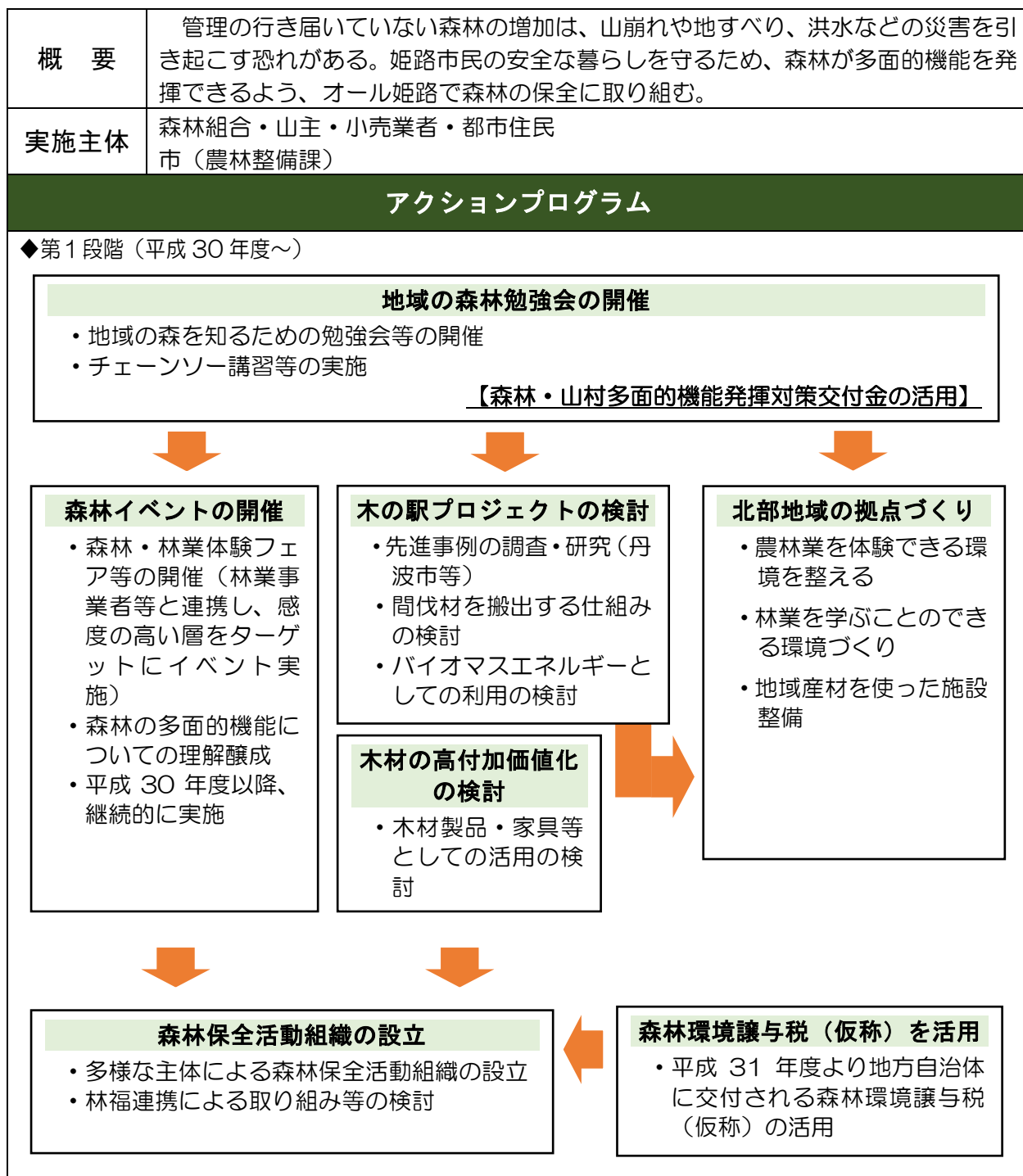
- ・野菜の収穫体験などのイベントを企画する

##### 北部地域の拠点づくり

- ・農産物の販売拠点
- ・プラットフォーム・情報集約拠点

目標	北部地域のアイデンティティの再構築（夢前町・安富町の認知度の向上） 北部農産物（特産品）の認知度の向上
関連指標 （市全体）	「豊穰の国・はりま」ブランドの認証団体数：65団体（平成31年度）【創生戦略KPI】 認定農業者の認定数：60経営体（平成32年度）【第4次実施計画】
主な 関連施策	1-（1）-① 伝統野菜の発掘（調査・育成） 1-（1）-① 個性ある農畜産物を多様に組み合わせた販路開拓 1-（1）-② 高付加価値化による6次化への取り組み・異業種交流 1-（2）-① 飲食店との契約栽培促進、提供農家や農地の斡旋 1-（2）-③ 異業種連携での生産や販路の拡大 1-（2）-④ 地形や特性を生かした産業振興や地域の活性化のための拠点づくり 夢前川・菅生川流域-④ 地域のアイデンティティの再構築

## (2) 市民共有の財産としての森づくり



目標	木の駅プロジェクトの立ち上げ
関連指標（市全体）	公的補助を活用した私有林の間伐面積：現状値維持 306.1ha（平成32年度） 【第4次実施計画】
関連施策	1-（3）-① 公共施設の冷暖房熱源への木質バイオマスの導入の検討 1-（3）-② 幅広い世代を対象としたプログラムの展開の検討 1-（3）-④ 林地に放置された間伐材再利用の仕組みの検討 林田川流域-③ デザインの優れた木工芸品開発、公共施設への積極的な導入等

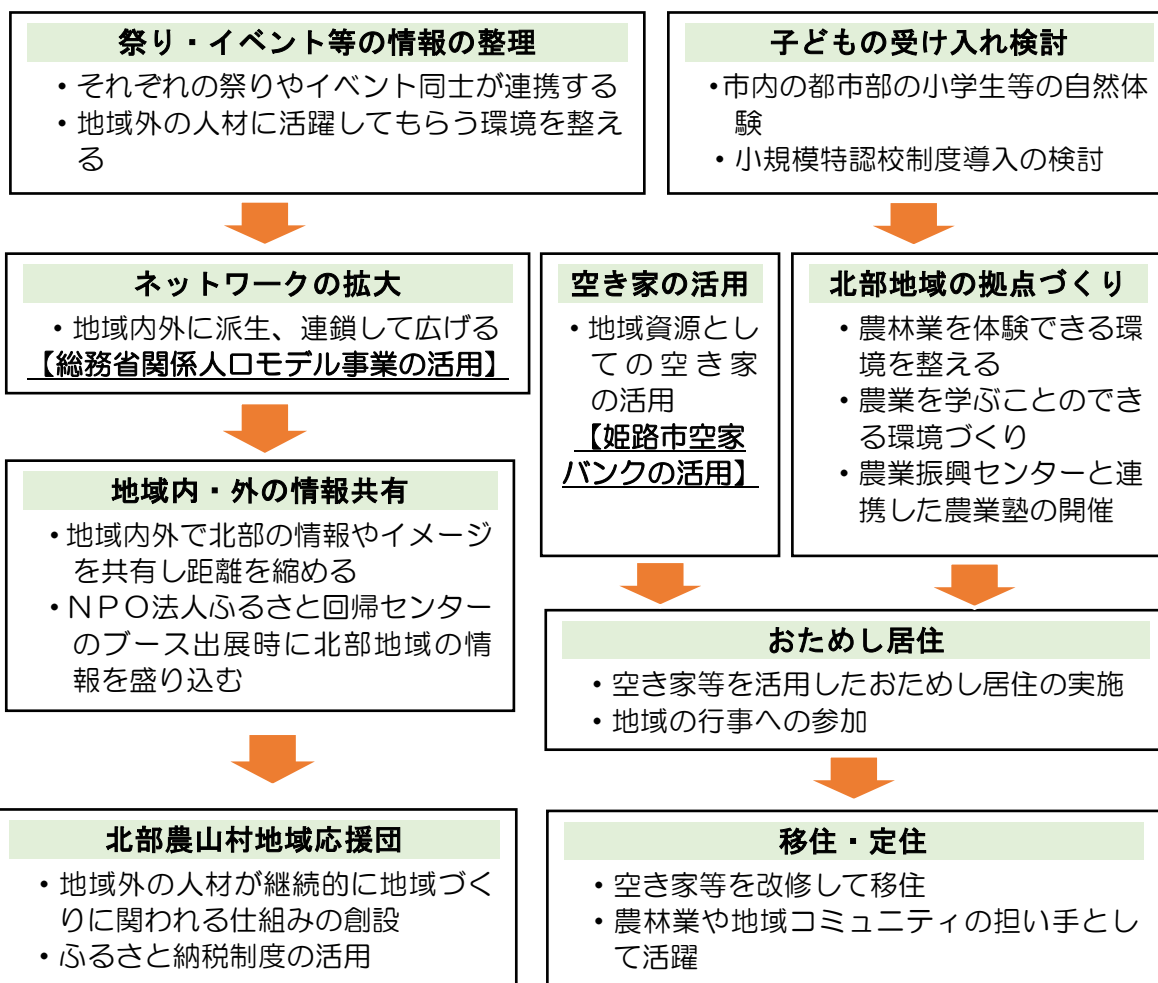


### (3) 関係人口の増加による地域の活性化

<b>概要</b>	北部農山村地域には魅力的な資源があり、既に多くの都市住民が訪れている。地域の魅力資源を再整理するとともに、外部から担い手となりうる人材を発掘、ネットワーク化を図ることで、地域への移住・定住につなげる。
<b>実施主体</b>	地域団体・地域住民・JA 市（農林整備課、農業振興センター、住宅課など）

#### アクションプログラム

##### ◆第1段階（平成30年度～）



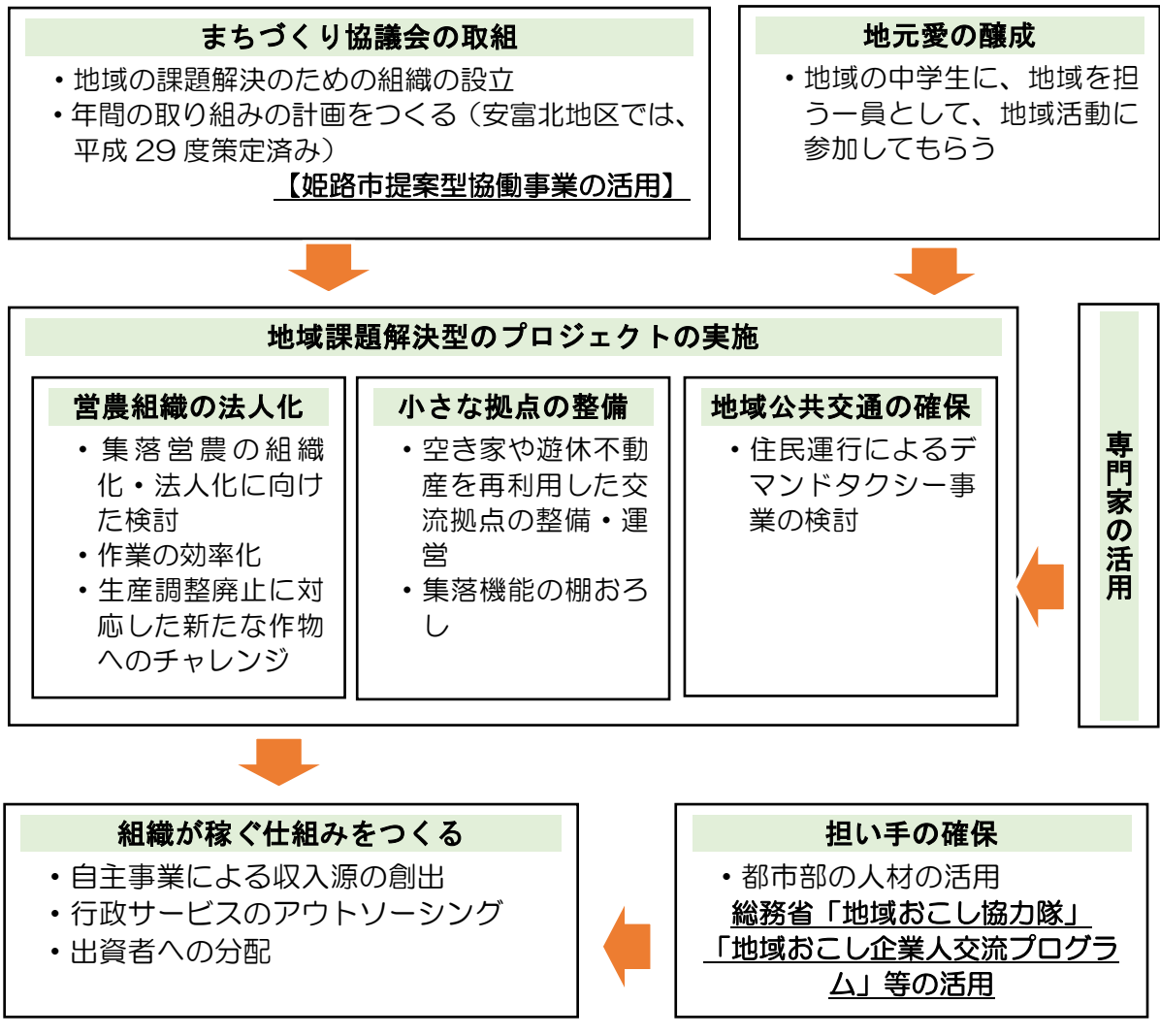
<b>目標</b>	来訪者・移住者の増加 ふるさと納税による地域活性化のための資金の獲得
<b>関連指標 (市全体)</b>	地域おこし協力隊の受入人数：H28～31年度累計8人【創生戦略KPI】 空き家バンク登録物件数：40件（平成31年度）【創生戦略KPI】 姫路で宿泊する旅行者の割合：15.0%（平成32年度）【第4次実施計画】
<b>主な 関連施策</b>	1-（1）-③ キーパーソン同士の連携・協力の推進 1-（2）-④ 地形や特性を生かした産業振興や地域の活性化のための拠点づくり 1-（2）-⑤ リピーターの意見収集などによる顧客分析と情報の発信 1-（4） 学童に対する農業や環境への啓発、農作業体験、食育の推進 2-（1）-① 地域の伝統行事や農業の魅力次世代継承等の取り組み支援 2-（2）-② 共同作業や年中行事への参加を促すなど移住者への支援 2-（2）-③ 空き家バンク環境の充実 林田川流域-② 小中学校の環境学習プログラムの支援

(4) 地域の暮らしを守る地域運営組織の設立

目的	地域の基幹産業である農業の維持を図るための集落営農の展開、地域資源である空き家を活用した拠点づくり、安心して暮らすための公共交通の確保など、地域課題の解決に資する事業を行うまちづくり団体の設立をめざす。
実施主体	地域団体、地域住民 市（地方創生推進室、住宅課、交通計画室、市民活動推進課など）

アクションプログラム

◆第1段階（平成30年度～）



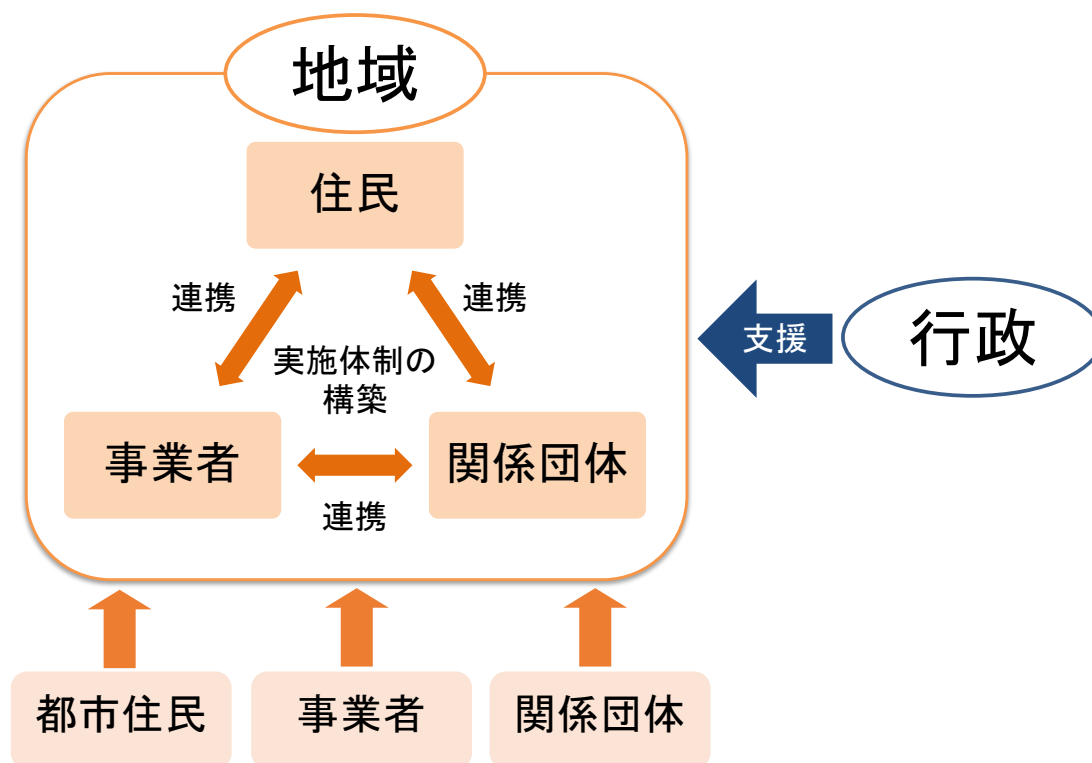
目標	地域が主体となった課題解決型のプロジェクトの実施 住民出資の株式会社の設立
関連指標 (市全体)	地域おこし協力隊の受入人数：H28～31年度累計8人【創生戦略KPI】 地域の新しい担い手づくり受講者数【累計】：120人（平成32年度）【第4次実施計画】 公共交通機関の乗車人員：170,734人（平成32年度）【第4次実施計画】 （1年間に公共交通機関に乗車した人員の一日平均）
主な 関連施策	2-（2）-③ 空き家バンク環境の充実 2-（2）-④ 地域の実情にあった移動手手段の活用アイデア検討 1-（4） 集落営農の法人化に向けた支援 2-（1）-② 地域住民主導の計画づくりの場づくり支援

## 第5章 推進体制

### 5-1 計画推進体制の整備

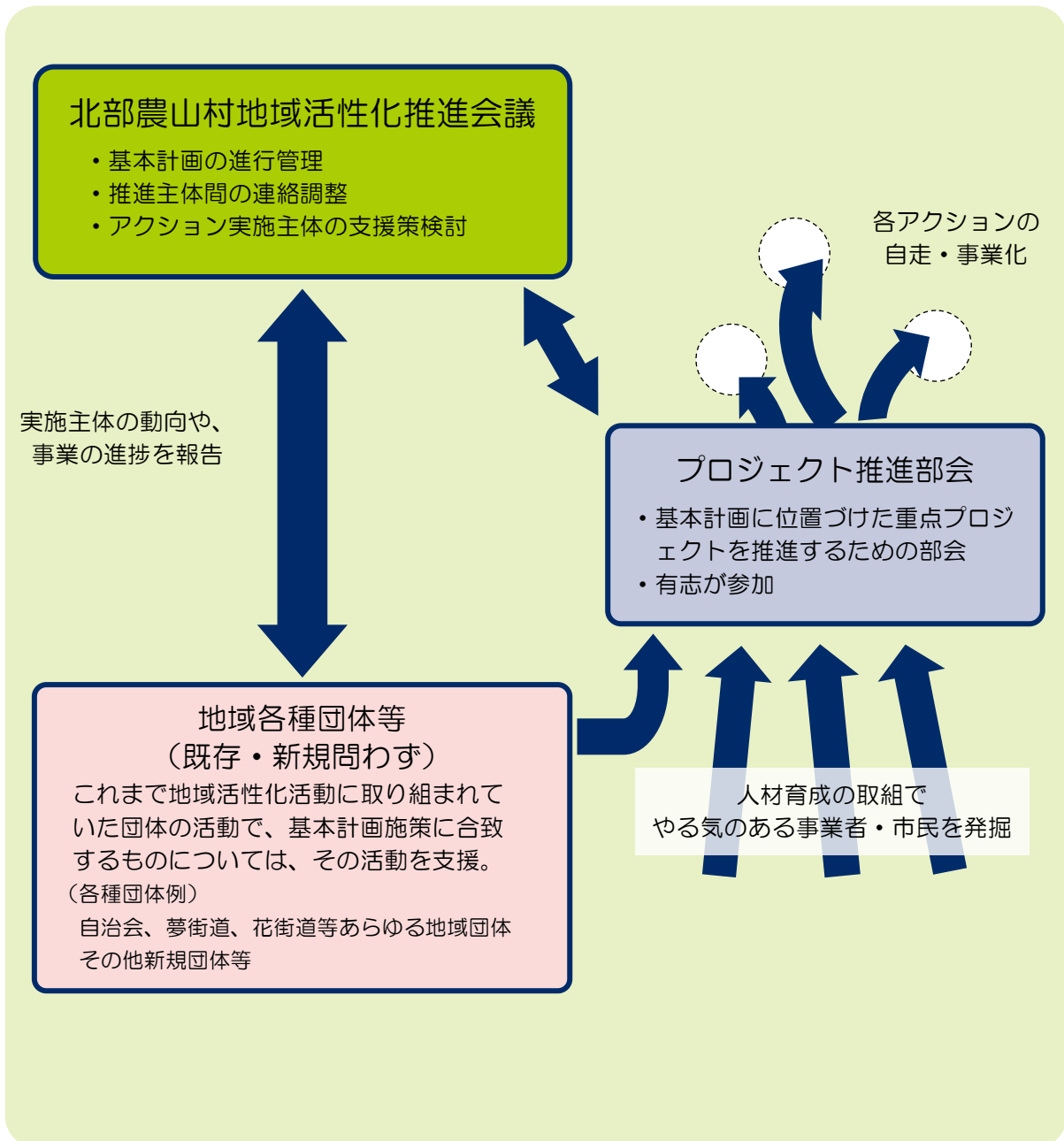
計画を着実に推進するためには、地域住民、事業者、関係団体、都市住民、行政が、本計画についての共通認識を持ち、それぞれの役割に応じて、主体性をもって進めていくと同時に、それぞれの主体がもつ技術、知識、ノウハウ等を持ち寄って、多様な分野にも対応できるように連携の強化を図っていくことが重要です。

市は、地域における地域住民・事業者・関係団体の活動を積極的に支援します。また、地域外から都市住民や事業者、大学等の関係団体が関わりやすい環境づくりを支援していきます。それらの支援に加えて、庁内関係各部課、県、国や周辺自治体等との連絡・調整といった、自治体にしか担えない連携推進を行うとともに、本計画の進行管理を行います。



また、本計画の進捗管理や、取り組み効果の把握、連絡調整の場（機会）として、プラットフォームを設置することが求められています。

地域各種団体等の活動については、これを支援し、これら実施主体の動向や、事業の進捗状況について「北部農山村地域活性化推進会議」として進行管理や連絡調整を行います。



## 5-2 計画の点検・評価

進行管理は、PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルの考え方に基づき実施します。

### (1) 計画

北部農山村地域活性化推進会議の構成員がそれぞれに把握する情報や、地域各種団体等から報告される内容をもとに、本計画に位置付けている施策と合致する取組や、あるいはその可能性のある事業者や地域住民等の情報を集約します。

その上で、北部農山村地域活性化推進会議において、どのような方法で各取組を支援するのかを検討し、各年次の推進計画とします。

### (2) 実行

本計画に位置付けている施策について、どのような主体がどのように着手したのか、また地域各種団体等の取組をどのように支援したのかを把握・整理し、各年次の推進計画の実行状況を確認します。

### (3) 評価

評価については、アクションプログラムに設定する目標指標について、市で実施するアンケート調査や、各種イベントの来場者アンケート等に、項目として盛り込み把握するとともに、各実施主体への聞き取り等も実施し、定性的な成果等も加味しながら、支援の方法等の改善につながる検討を行います。

### (4) 改善

本計画を推進する上での各年次の改善に向けては、前年のアクションの評価を受けて、各構成員がどのような方法で各アクションを支援していくのかを検討し、次年度の推進計画に反映・実行します。

參考資料

## 1. 姫路市北部農山村地域活性化基本計画策定検討会

### (1) 姫路市北部農山村地域活性化基本計画策定検討会要領

(趣旨)

第1条 この要領は、姫路市北部農山村地域活性化基本計画（以下「基本計画」という。）を策定するに当たり、幅広く意見を聴取するため、姫路市北部農山村地域活性化基本計画策定検討会（以下「検討会」という。）の開催について必要な事項を定めるものとする。

(検討会への参加)

第2条 市長は、検討会の開催に際して、次に掲げる者から適当と認めるものに対し、会議への参加を要請するものとする。

- (1) 学識経験者
- (2) 地域代表者
- (3) 地域農林業者
- (4) 農業団体関係者
- (5) 農業委員関係者
- (6) 地域経済界関係者
- (7) 公募委員
- (8) 行政関係者
- (9) その他構想の検討にあたって必要と認める者

2 同条第1項に定める参加の要請は、基本計画の策定まで随時行うものとする。

(意見等)

第3条 検討会への参加の要請があった者は、基本計画に関して次に掲げる事項について意見し、又は提案を行うことができる。

- (1) 基本計画の基本的な方針の検討に関すること。
- (2) 基本計画の策定に関すること。
- (3) その他基本計画の策定に関して必要と認めること。

(意見等の取扱い)

第4条 市長は、基本計画の検討において、検討会で表明された意見等を参考とすることができる。

(座長)

第5条 座長は、出席者の互選により定める。

2 座長は、検討会を代表し、会議を総括する。

(庶務)

第6条 検討会の庶務は、姫路市産業局農林水産部農政総務課において処理する。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、検討会の開催に必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成29年4月3日から施行する。

## (2) 検討会委員

	氏 名	役 職
学識経験者	三宅 康成	兵庫県立大学 環境人間学部教授 【座長】
学識経験者	工藤 和美	国立明石工業高等専門学校 建築学科教授
地域代表者	松浦 鉄昭	姫路市連合自治会副会長
地域代表者	古井重次郎	安富ブロック連合自治会長
地域農林業者	福岡 譲一	(株)香寺ハーブ・ガーデン 代表取締役社長
地域農林業者	衣笠 愛之	(有)夢前夢工房 代表取締役
地域農林業者	中塚 泉	農事組合法人安富ゆず組合理事
農業団体関係者	川西 孝行	中はりま森林組合姫路支所長
農業団体関係者	市村幸太郎	兵庫西農業協同組合 代表理事組合長
農業委員関係者	池内 宏行	姫路市農業委員会会長
地域経済界関係者	吉井 啓二	姫路市商工会理事 (夢乃井 代表取締役社長)
公募委員	山本 桂子	公募委員
公募委員	山本 弘	公募委員
行政関係者	高馬 豊勝	前姫路市産業局長 (～平成 30 年 3 月)
行政関係者	佐野 直人	姫路市産業局長 (平成 30 年 4 月～)
学識経験者	細川 宗孝	近畿大学農学部教授 (第 4 回～) 【アドバイザー】

## (3) 検討経緯

日 時	内 容
平成 29 年 9 月 4 日 (第 1 回検討会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検討会の設立趣旨の確認</li> <li>・ 課題の整理、意見の聴取</li> </ul>
平成 29 年 10 月 16 日 (第 2 回検討会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本計画案の提示</li> <li>・ 基本計画案の検討 (課題の整理、意見の聴取)</li> </ul>
平成 30 年 1 月 18 日 平成 30 年 2 月 8 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロジェクト検討会 (全 2 回) の開催</li> <li>※委員推薦の地元関係者によるワークショップ・ヒアリング</li> </ul>
平成 30 年 3 月 26 日 (第 3 回検討会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロジェクト検討会の報告</li> <li>・ 基本計画案の検討 (課題の整理、意見の聴取)</li> </ul>
平成 30 年 5 月 16 日 (第 4 回検討会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本計画案の検討 (課題の整理、意見の聴取)</li> <li>・ パブリックコメントの実施についての意見聴取</li> </ul>
平成 30 年 8 月 31 日 (第 5 回検討会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パブリックコメントの結果報告等</li> <li>・ 基本計画の最終とりまとめ</li> </ul>



## 2. 用語解説

### 〔あ〕行

<b>異業種交流 異業種連携</b>	自らが所属している業種と異なる業種がコミュニケーションを図ったり、提携したり協力すること。
<b>インセンティブ</b>	やる気を起こさせるような刺激。動機付け。例えば、成果に対して特別に支給する報奨金。
<b>SNS</b>	「social networking service」。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと。 趣味、職業、居住地域などを同じくする個人同士のコミュニティーを容易に構築できる場を提供している。

### 〔か〕行

<b>かかしの里</b>	安富町関地区で行われている案山子による町おこしの取り組み。
<b>カモミール</b>	キク科の耐寒性一年草。和名はカミツレである。主にハーブとして使われている。
<b>間伐</b>	育成段階にある森林において樹木の混み具合に応じて、育成する樹木の一部を伐採（間引き）し、残存木の成長を促進する作業。この作業により生産された丸太が間伐材。一般に、除伐後、主伐までの間に育成目的に応じて間断的に実施される。
<b>グリーンステーション鹿ヶ壺</b>	緑と水に包まれた安富町の関にある自然体験施設。周辺には名勝「鹿ヶ壺」をはじめとする美しい滝や溪谷があるなど、キャンプやハイキングの体験が可能。
<b>耕作放棄地</b>	農作物が1年以上作付されず、農家が数年の内に作付する予定がない田畑、果樹園。農林業センサスにおいて定義されている統計上の用語。
<b>混交林</b>	2種類以上の樹種が混在する森林。特に人工林である単一の針葉樹林から部分的に広葉樹林へ林相転換することにより災害に強い森づくりにつながる。

### 〔さ〕行

<b>里山</b>	居住地近くに広がり、薪炭材の伐採、落葉の採取などを通じて地域住民に利用されている、あるいは利用されていた森林。
<b>産官学連携</b>	新技術の研究開発や、新事業の創出を図ることを目的として、民間企業、政府・地方公共団体などと大学などの教育機関・研究機関とが連携すること。
<b>塩田温泉</b>	夢前町にある温泉で、300年前には開湯したとされている。薬湯として知られてきた塩田温泉（湯元上山旅館）と平成18年に源泉をボーリングした姫路ゆめさき川温泉（夢乃井）の2つがある。

鹿ヶ壺	安富町関にある落差70m以上の岩床を流れる多段の滝と滝壺群の総称。最大の滝壺の形が鹿の寝姿に似ていることから「鹿ヶ壺」と呼ばれている。現在は滝壺群の総称として、県名勝に指定されている。
ジビエ料理	ジビエとは、狩猟によって、食材として捕獲された野生の鳥獣のこと。主にフランス料理での用語。
集落営農	集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産を共同して行う営農活動。 1. 作田の団地化、2. 共同購入した機械の共同利用、3. 担い手を中心となって取り組む生産から販売までの共同化など、地域の実情に応じてその形態や取組内容は多様である。
循環型林業	木材の利用促進とともに、効率的な木材生産と安定供給を進め、伐採、植栽、保育の林業生産サイクルを円滑に循環させる林業。
書写山圓教寺	書写山に位置する寺院で、天台宗の別格本山である。西国三十三所第27番。現住職は第140世。
小規模特認校制度	児童数が減少し存続が危ぶまれる小規模小学校において、従来の通学区域は残したままで、通学区域に関係なく、当該市(区)町村内のどこからでも就学を認める制度。
新規就農者	「自営農業就農者」「雇用就農者」「新規参入者」の3者を新規就農者という。 「自営農業就農者」は、農家世帯員で、調査期日（農林水産省が行う統計調査の調査期日。以下同じ。）前1年間の生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。 「雇用就農者」は、調査期日前1年間に新たに法人等に常雇い（年間7か月以上）として雇用されることにより、農業に従事することとなった者をいう。 「新規参入者」は、調査期日前1年間に土地や資金を独自に調達（相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。）し、新たに農業経営を開始した経営の責任者。業経営を開始した者をいう。
森林環境税 森林環境譲与税	平成30年度税制改革の大綱（平成29年12月22日閣議決定）において、平成31年度税制改正において森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）の創設が決定した。 森林環境税は、個人に対して課する国税で、年額1,000円（平成36年度より）、森林環境譲与税は、森林環境税の収入額に相当する額とし、市町村及び都道府県に対して譲与する（平成31年度より譲渡。）。市町村は、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に費用を充てなければならない。
森林経営計画	「森林所有者」または「森林の経営の委託を受けた者」が、自らが森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について作成する計画。一体的なまとまりを持った森林に

	において、計画に基づいた効率的な森林の施業と適切な森林の保護を通じて、森林の持つ多様な機能を十分に発揮させることを目的とする。
森林施業	森林の育成を目的に造林、保育、伐採などの森林に対する一連の人為的行為を実施すること。
住み開き	住居や個人事務所といったプライベートな空間を、本来の用途や機能を保ちながら、一部を限定的に開放することによって、様々な活動や運動のような使われ方をする拠点のこと。
生産調整	農作物の供給量が需要を上回り続けた時などに、生産を抑制させるための政策。生産農家に減反や転作を奨励し、支援を行うもの。
千畳平	鹿ヶ壺から雪彦山にかけてのトレッキングルート中の標高600m地点にある広大な平場。
千年家	安富町皆河にある入母屋造の木造茅葺古民家「古井家住宅」のこと。室町時代後期の建築と推定され、国の重要文化財に指定されている。現在は「千年家公園」として一般公開。

〔た〕 行

多面的機能	国土の保全、水源の涵養（かんよう）、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能のこと。
地産地消	地域で生産された農水産物をその地域で消費すること。地産地消の取り組みは、身近な地域で作られた新鮮で安心・安全な食材が手に入るだけでなく、地域の農水産業の振興や環境保全にもつながる。
デマンドタクシー	ドア・ツー・ドアの送迎を行うタクシーに準じた利便性と、乗合・低料金というバスに準じた特徴を兼ね備えた移動サービスのこと。
伝統野菜	各地で古くから栽培・利用されてきた野菜の在来品種。地方野菜とも呼ばれる。
ドローン	操縦士が乗らない無人飛行機のこと。 従来のラジコンと違い、自動飛行が可能なことや、何らかの役割を持たせて飛行させることができる。

〔な〕 行

認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき経営改善を図ろうとする農業者で、農業経営改善計画が市の定めた基準に適合する農業者として認められた者。
農家レストラン	「農家」（農業、酪農業等）が「自家生産したもの」、「連携する農家が生産したもの」、「地域で生産されたもの」を飲食店という形態で調理・提供し、かつその地域で運営される施設。
農林業センサス	統計法に基づき、農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握し、農林行政の企画・立案・推進のための基礎資料を作成し提供することを目的に、5年ごとに行う調査。

## 〔は〕 行

バイオマス	「バイオマス」とは、生物資源 (bio) の量 (mass) を表す言葉で、「再生可能な、生物由来の有機性資源 (化石燃料は除く)」のことをいい、家畜排せつ物や生ゴミ、木くずなどが該当する。
バイオマスエネルギー	バイオマスを利活用して生産されたエネルギー。
バスの八百屋	農家が収穫した野菜を路線バスに乗り込んで自ら運ぶ「バスを用いた輸送」が名前の由来。「バス」の役割である「つなぐ」ことにより、人と人との行き来から、物や情報、産地と消費地、生産者と消費者の交流を促し、その行き来を通じて「地域の活性化と農業振興の実現」を目指す取り組み。
姫路市農林水産振興ビジョン	本市の農林水産振興施策の総合的な推進を図り、住民生活の根源に深くかかわる農林水産業・農山漁村を活かす社会を実現するために、「農業・林業・水産業」に関する各種施策について検討し、生活者の視点に立ち、効果的かつ効率的でわかりやすく施策体系をまとめたもの。現行ビジョンは、平成21年(2009年)3月に策定され、平成30年度(2018年度)を目標年度とする。
姫路市の公共建築物等における木材利用の促進に関する方針	公共建築物等における木材利用の促進に関する法律(平成22年法律第36号)第9条第1項の規定に基づき、兵庫県が定めた兵庫県公共建築物木材利用促進方針に即して、姫路市における木造・木質化等を推進するために、平成25年(2013年)に定めた本市の公共建築物等における木材利用の促進に関する方針。
姫路市北部農山村地域	姫路市夢前町及び姫路市安富町の区域。
姫路和牛	姫路市など西播磨地域で育てられた黒毛和牛で、肉質などの厳しい基準をクリアしたもの。
姫そだち	姫路市でとれた農産物の「地産地消」を推進するための農産物ブランドマーク。ひょうご安心ブランドや兵庫認証食品の認証を受けるなど、生産者がこだわって生産した農産物については「こだわり姫そだち」という。
プラットホーム	周辺よりも高く、水平で平らな場所(台地)をさす英語だが、官公庁の施策における環境(整備)、基盤(づくり)の意でも用いられる。
ペレット	ペレット (pellet) は、一般に小さい固まりを指す。木質ペレットは、おが粉やかんな屑など製材副産物を圧縮成型した小粒の固形燃料のこと。ペレットストーブ、ペレットボイラー、吸収式冷凍機の燃料として用いられ、木質バイオマスペレットとも呼ばれる。

〔ま〕 行

三ヶ谷の滝	鹿ヶ壺から雪彦山へかけてのトレッキングルート中の落差20mの大きな赤い岩盤を幾筋にもなっていて流れ落ちる姿が美しい滝。
無人トラクター	GPS（全地球測位システム）を駆使し、無人で農作業を行う自動運転トラクターのこと。
木質バイオマス	「バイオマス」のなかでも、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」という。

〔や〕 行

薬用植物	植物体またはその抽出成分を医薬として用いる植物の総称で、草本類は薬草という。植物体を、そのままか、あるいは乾燥してから煎じる（振出す）程度で用いる場合には生薬という。
有機野菜	有機農業（化学肥料や農薬を使用せず、遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、環境への負荷をできる限り低減した生産方法）によって生産された野菜のこと。
U・J・Iターン	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。
夢前スマートインターチェンジ	平成27年（2015年）9月に、中国自動車道夢前バスストップ付近に開通したスマートインターチェンジ。高速道路の本線やサービスエリア（SA）、パーキングエリア（PA）、バスストップ（BS）から乗り降りができるように設置されたETC車載器を搭載した車両に限定しているインターチェンジ。
夢そば	平成11年（1999年）に夢前町内でそばの作付をしたのが始まり。現在では、地域ブランド農産物「夢そば」として、夢前町を中心に栽培されている。

〔ら〕 行

林相転換	「林相」とは樹種・樹齢、樹冠や木の生育状態などによる森林の様子・形態のことを指すが、その林相を別の求める林相に転換すること。例えば針葉樹林から広葉樹林に転換するなど。
林福連携	担い手の高齢化と減少が進む林業分野と、障害者や高齢者らの働く場の確保を求める福祉分野との連携のこと。
6次産業化	農林漁業者（1次産業）が、食品加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）に事業参入することにより、農林水産物の付加価値をさらに高め、農林漁業者の所得を向上させる取組。

姫路市北部農山村地域活性化基本計画

---

平成 30 年 9 月

発行 姫路市

〒670-8501

兵庫県姫路市安田四丁目 1 番地

TEL 079-221-2476

FAX 079-221-2473

編集 姫路市 産業局 農林水産部 農政総務課